

令和5年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第9日（令和5年3月14日 火曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 新谷英生君 | 2番  | 形岡弘士君 |
| 3番  | 弘田条君  | 4番  | 武政健三君 |
| 5番  | 山崎誠一君 | 6番  | 吉村政朗君 |
| 7番  | 作田喜秋君 | 8番  | 岡本詠君  |
| 9番  | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君  |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

|        |         |      |         |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 早川 聡 君  | 局長補佐 | 中嶋 由美 君 |
| 議事係長   | 山本 卓己 君 | 主事補  | 岡田 大知 君 |
| 主事補    | 文野 達也 君 |      |         |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|         |         |        |         |
|---------|---------|--------|---------|
| 市長職務代理者 | 磯脇 堂三 君 | 会計管理者兼 | 井上 美樹 君 |
| 副市長     |         | 会計課長   |         |
| 税務課長兼   | 谷崎 清 君  | 企画財政課長 | 横山 英幸 君 |
| 固定資産評価  |         |        |         |

|                        |         |                         |         |
|------------------------|---------|-------------------------|---------|
| 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長 | 窪内 研介 君 | 危機管理課長                  | 吉永 敏之 君 |
| 消 防 長                  | 味元 博文 君 | 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長    | 宮地 直道 君 |
| 健康推進課長                 | 山下 育 君  | 福祉事務所長                  | 岡田 哲治 君 |
| 市 民 課 長                | 岡田 旭生 君 | まちづくり対策課長               | 中尾 吉宏 君 |
| 観光商工課長                 | 二宮 眞弓 君 | 国 立 公 園 *<br>ジオパーク推進課長  | 酒井 満 君  |
| 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長   | 和泉 政彦 君 | 水 道 課 長                 | 山本 実 君  |
| じんけん課長                 | 亀谷 幸則 君 | 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長     | 畑山 正王 君 |
| 教 育 長                  | 岡崎 哲也 君 | こども未来課長                 | 中津 恵子 君 |
| 生涯学習課長                 | 西原 貴樹 君 | 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 田村 五鈴 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（細川博史君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和5年土佐清水市議会定例会3月会議、第9日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） 皆さん、おはようございます。新風会の弘田条でございます。

今日は3点ほど質問させていただきますが、その前に、泥谷市長の病気を大変心配しております。泥谷市長、早く元気になられまして、また帰ってきていただいて、また元気に頑張っているところだと思います。

今日は、1点目は、地域運動部活動推進事業について。2点目が、ゼロカーボンシティ宣言について。そして3点目が、足摺岬展望施設について3点をお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最初に、地域運動部活動推進事業については生涯学習課長、教育長にお伺いしたいと思います。よろしく願いします。

最初に、西原生涯学習課長に質問してまいります。

令和4年度より、土佐清水市でこの取組が始まりました。先日もテレビを見ていますと、ニ

ューズでは高知県内で実施しているのは土佐清水市だけということでもあります。

私はこの取組は、大変すばらしい取組だと考えています。この件について、生涯学習課長に質問してまいりますので、よろしくをお願いします。

まず、実施状況についてであります。

この事業の委託先、実施した期間、そして実績、評価について、西原生涯学習課長にお聞きします。

○議長（細川博史君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 西原貴樹君自席）

○生涯学習課長（西原貴樹君） お答えします。

スポーツ庁の有識者会議において、公立中学校の部活動を巡っては、少子化や教員の長時間労働の一因となっています。このまま少子化等が進めば、どの中学校でも運動部活動の廃止や縮小に追い込まれ、学校単位での教員が指導する現状の形での運動部活動を維持していくことは極めて困難になることなどから、休日の部活指導を地域や民間のクラブに委ねる、地域移行を実現すべきだとする提言がありました。

本市におきましても、少子化によって生徒数が年々減少の傾向にあり、学校部活動の維持・存続・継続は困難な状況になりつつあります。結果的に部活動の数も減り、入部を希望する部活動の選択肢がないなど、悪循環が続いています。

部活動の指導は主に教諭が担っており、その中には競技経験や専門性を十分有しないまま指導に当たらなくてはならない場合もあります。異動により部活顧問の交代によっては、指導内容の質に大きく変更が生じる可能性があり、生徒に戸惑いを感じさせたり、生徒の技能レベルアップを停滞させることにもなりかねません。

また、教員が休日や勤務時間外に部活動を指導することによっては長時間労働の一因となり、心身の疲労につながり、その結果、本来の職務たる授業の質が低下することも考えられます。

そこで、教員の働き方改革を踏まえて教員の負担軽減を目的とし、総合型地域スポーツクラブを中心に部活動の地域移行を実施し、持続可能な取組を構築していくことが重要であると考えます。

これを踏まえ、当教育委員会では、まず令和4年度には校外部活動であるテニス部・バドミントン部の指導を地元の総合型地域スポーツクラブ「スクラム」に委託して、地域部活動に移行しました。

具体的な内容につきましては、委託期間、令和4年6月1日から令和5年1月31日まで。委託料151万5,952円。平日は週5日のうち4日間、1日当たり2時間。土日のいずれか1日、1日当たり3時間。合計5日間で11時間の部活動となり、休日については、平日

1日・週末1日の計2日間を確保することになっております。

指導員に確認したところ、これまで部活動が無償で指導しており、大会への引率や遠征すれば持ち出しもあり、この事業のおかげで指導者報償費・旅費等の謝金を得ることになったことや、部活動でのボール代やシャトル代などの負担もなくなり、部活動を取り巻く練習環境もよくなったと聞いております。

また、その結果として、秋の高知県大会の団体戦ではそれぞれの部活動、テニス部女子・バドミントン部女子が初優勝するなどの活躍があり、また、バドミントン部女子については、令和5年2月の冬季大会の団体戦でも優勝しました。

本市におきましては、県内の他市町村に比べ、地域において運動・スポーツの機会を将来にわたって確保・充実できる環境にあることなどから、引き続き地域部活動の推進について努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（細川博史君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） 今の西原課長の答弁で、もう全てがまとまって、全て分かったような気がしますけれども、ありがとうございます。

いろいろとやっぱり、今聞いても負担軽減であったりとか、いろいろそういったことであったり、それから実際どういうふうな期間をやったりとか、それから消耗品代も要らんとか、いろいろなメリットも、今のお話を聞いても分かってきたところですので、改めてこの取組はいいということを、私も今の答弁を聞いて感じました。

次に、他市町村の状況についてであります。

最初にも言いましたように、高知県では土佐清水市だけの実施ということですが、全国、ほかの市町村、全国の状態も、分かる範囲で教えてください。

○議長（細川博史君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 西原貴樹君自席）

○生涯学習課長（西原貴樹君） お答えします。

令和4年度の地域運動部活動推進事業の実施状況について、高知県教育委員会事務局保健体育課に確認したところ、全国の市町村の地域運動部活動の取組についての詳細な実態はつかめていないとのことですが、47都道府県において地域移行している部活動は、数は少ないが、あるとのことです。

高知県においては、運動部活動への移行を進めているのは本市のみとなっております。

令和5年度については、地域移行について、現在各市町村に照会中とのことです。

以上です。

○議長（細川博史君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） 全国でも分からないということで、全国的に見てもまだ進んでないということで、課題もたくさんあるのかなということが分かりました。ありがとうございました。

次に、高知県教育委員会の方針についてであります。

高知県、この事業につきましては高知県教育委員会も率先して取り組んでいくとの報道もありました。この件について、西原生涯学習課長にお聞きします。

○議長（細川博史君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 西原貴樹君自席）

○生涯学習課長（西原貴樹君） お答えします。

高知県におきましては、スポーツ庁の有識者会議の提言を受け、学校部活動及び新たな地域部活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに基づき、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要があるとしています。

また、部活動の地域移行に当たっては、地域の子供たちは学校を含めた地域で育てるという意識の下、生徒の望ましい成長を育成できるよう、地域の多様な環境を持続可能で一体的なものとなるよう整備していく必要があるとしています。

具体的な内容としましては、学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域部活動の在り方を展開していく。休日における地域の環境整備を着実に推進させ、平日の環境整備については、できることから取り組む。地域部活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員による指導の機会を確保する。地域の実情に応じ、学校部活動、学校部活動の地域連携、休日の地域部活動を当面は併存していく。令和5年度から7年度までの3年間で改革推進期間として、地域の実情に応じて可能な限り早期の地域移行の実現を目指すこととなっております。

高知県においては、生徒数の減少により部活動数が少なくやりたい部活動がない、部員数減少により大会に参加できない、休日の大会引率等教員への負担が大きいなど、部活動の現状と課題について把握・検証していきながら、国の方針に基づき取り組んでいくと聞いております。

また、令和8年度以降の国のガイドライン見直しに合わせ、県内の学校部活動の地域移行への取組状況等も踏まえ、県として方向性を示すことになっていきます。

以上です。

○議長（細川博史君） 3番、弘田 条君。

(3番 弘田 条君発言席)

○3番(弘田 条君) 清水が一つの先進のモデル地区と、この数年はやっていくということですので、モデル地区となってえい意味となるような、そういった取組も期待をしております。

今までの答弁の中で、ほとんど中身を網羅したような答弁がありましたけれども、今後の展開について岡崎教育長ともうちょっとやり取りをして、中身を深めていきたいと思っておりますが、今後の展開については4点ほど、教育長とやり取りしたいと思っております。

まずこの事業は、これ最初の課長ともダブってきますが、1点目が教職員の働き方改革、教職員の多忙化防止につながると思っております。この件につきまして、教育長にお伺いいたします。

○議長(細川博史君) 教育長。

(教育長 岡崎哲也君自席)

○教育長(岡崎哲也君) お答えいたします。

この地域運動部活動推進事業には、教員が部活動を指導することによって時間外勤務時間が増え、心身の疲労や教育の質の低下につながることも考えられ、教員の働き方改革を踏まえた部活動改革や教員の負担軽減を目的とした背景があります。

本事業に関わり、部活動地域移行に関する県のアンケート調査結果においても、中学校教員1,168人の回答を得た結果、部活動の指導に負担を感じているが63.1%、地域移行についても賛成、どちらかといえば賛成が71.3%となっています。清水中学校においても同程度の教員が地域移行を肯定的に捉えています。

学校部活動の課題と感じていることについては、多忙により指導ができない場合がある、これが78.4%、異動により専門的な指導の継続が難しい、66.4%、専門的知識や指導技術の不足が61.5%となっています。

このようなことを感じながら時間外勤務が増え、精神的に余裕がなくなる傾向にあるのが現状です。清水中学校においても、1か月の時間外勤務時間が多い月で150時間程度、平均でも100時間を超えるまでなっている教員もいます。そういう教員の多忙化は、ぜひとも解消してあげたいというふうな思いであります。

以上です。

○議長(細川博史君) 3番、弘田 条君。

(3番 弘田 条君発言席)

○3番(弘田 条君) スポーツのみならず、清水はスクールバスの関係があつて早く来たり、それから帰りもバスもあるし、普通に仕事しても8時ぐらいにならないと帰れんみたいながあるようでして、さらにスポーツもせんといかんというのは、大変先生方は多忙であるということとは把握をしております。

それから、私も例えば野球の審判であったり、弟は中学校の教員をしてテニスの指導をしよったがですけど、休みがないですよ。大会ばかりとかそういったことがあって、本当に週に、ふだん土日休めることが全然休めてもないと。今のお話聞くと150時間とかいうようなことですので、本当に先生方は大変であるということ。実はうちの弟もちょっと体調を崩して休んでおりますが、そういったこともあってかなということもあります。

ですから、やっぱりこのアンケートを聞きますと、中学校の先生方も移行については賛同的ということなので、それも含めてやりやすいかなというふうに感じております。ありがとうございます。

次に、これもう一点、これも今までの答弁の中で出てきたんですけども、2点目で、専門のスポーツ指導者が指導できればいいですよ。それが有意義なんですけれども、指導する先生も全く経験のない指導もしなければならぬということもあると思います。

本市の場合は、総合型地域スポーツクラブの中から専門の指導者が教えてくれることになるので、その生徒も専門的に指導が受けられるということになります。これはいいことだと思いますけれども、この件について教育長にお伺いいたします。

○議長（細川博史君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

中学校1、2年生の保護者に対する地域移行に関するアンケートの調査結果においても、地域クラブが部活動を担うことについて期待することということで、専門的指導というのが55.3%、希望する種目の継続指導が42.1%っていうふうになっていて、スポーツ少年団で行ってきた競技を引き続き専門的指導の下で継続できることを期待しているっていう結果となっています。本市においても同様な結果であり、専門的指導が受けられることを期待しているようです。

部活動が目的で市外中学校へ進学する児童もいるのが現状でして、やってきた部活がない、あるけど強くなりたいとか、専門的な指導を受けられないのでといった理由によるものです。この取組を進めることで、市外中学校への進学も減るのではないかなっていうふうに期待するところです。

以上です。

○議長（細川博史君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） よその、市外へ行く生徒さんもいるということもお聞きしたんですけど、ぜひこのことでまだ清水に、中学校へ行ってもらいたいというところにもつながってくる

ということも今、ありましたので、いいことだと思います。

次に3点目として、地域で育てるということにもつながってくると思います。学校の先生のみならず、地域の方が来て地域で育てる、これが大事だと思っておりますが、この件についても教育長にお伺いいたします。

○議長（細川博史君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

弘田議員のおっしゃるとおりで、部活動の地域移行に当たっては、地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てるという意識の下、地域の実態に応じた多様な環境を整備し、生徒の望ましい成長を支援し、活動の保障ができるようにすることというふうにされています。

本市においても、地域の子どもは学校を含めた地域で育てるという意識を持って、持続可能なスポーツ・文化活動につなげていきたい、そういうふうを考えています。

以上です。

○議長（細川博史君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） 最後に、これはもう今後については、今までの議論を含めてどう取り組んでいくか、最後に教育長にお伺いいたします。

○議長（細川博史君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

今後については、地域移行が進み地域クラブとする部活動、地域連携として外部指導員を入れた部活動、学校の教員が指導するこれまでの部活動が混在する形が、本市の実態に合った取組になるのではないかっていうふうに考えています。先ほど課長のほうも言いましたけど、県もそういう方向です。

まだまだ、競技団体組織の方向性が一定しておらず、地域クラブと学校部活動の合同チームでは大会に参加できないということや、地域クラブの場合、大会参加が制限されている競技もあるんです。ということになると、地域移行を進めることで生徒の不利益になる場合も出てくるっていうので、それらの状況を十分把握した上で適切に判断し、地域移行で行くのか、地域連携を進めるのか、ということを考えながら進めていきたいというふうには思っています。

以上です。

○議長（細川博史君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） 大会に出られなくなるような状況もあるということは初めて聞いていましたので、そこら辺の問題があったら、競技団体との協議も必要だと思っていますけれども、そこら辺は、もうちょっと競技団体にも考えてもらいたいという思いがあります。

あと、この取組をすることによって、ますます清水中学校が魅力があって、清水中へ行って頑張りたい、そういった生徒が増えるように、この取組も含めて魅力ある清水中学校を目指して、また取組を進めていただければと思っています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、地域運動部活動推進事業については終わりにしたいと思ひます。ありがとうございました。

次に、岡田課長、2点目、ゼロカーボンシティ宣言について、市民課長に質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

昨年の12月会議で、市長がゼロカーボンシティ宣言を行いました。この件について市民課長にお聞きします。

まずゼロカーボンシティ宣言表明に至った経過についてですが、その背景と経過について市民課長にお聞きします。

○議長（細川博史君） 市民課長。

（市民課長 岡田旭生君自席）

○市民課長（岡田旭生君） 御答弁いたします。

地球温暖化対策の推進に関する法律では、地方公共団体の責務として、その区域の自然的・社会的に応じた温室効果ガスの排出の量の削減等のための施策を推進するものとされております。

2015年に開催されましたパリ協定では、初めて温室効果ガス削減に世界共通の長期目標が掲げられまして、昨年開催されました国連気候変動枠組条約第27回締約国会議、COP27でも、産業革命前からの世界の気温上昇を1.5度に抑える努力を続けることが継承されております。

国は2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラル宣言を、当時の菅総理大臣が令和2年10月に表明し、企業や自治体の気候変動に対する取組が加速化しております。

高知県でも、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、知事が2020年2月定例議会におきまして、気候変動問題への対応と産業振興の両立を目指して、果たすべき役割をしっかりと果たしていく必要があると、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいくことを宣言しております。

近年、気候変動による異常気象が原因とされる災害が頻発しておりまして、平均気温の上昇、

大雨、台風の強大化などによる被害、農作物や生態系への影響等が観測され、今後、気象災害のさらなる頻発化・激甚化などが予想されており、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現が喫緊の課題となっているところでございます。

こうした中、本市といたしましても、私たち一人一人が今まで以上に地球環境に強い危機感を持ち、地球温暖化の原因である二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を削減し、脱炭素への取組を強化する必要があるとの強い思いから、市長が令和4年市議会定例会12月会議におきまして、ゼロカーボンシティ宣言を表明するに至ったところでございます。

以上です。

○議長（細川博史君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） 今の課長の答弁の中で、本当に地球温暖化に危機感を持たないかんといい答弁があったんですが、そのとおりだと思っています。

気象に詳しい漁師の方からお話を聞きましたけれども、去年の秋の14号台風は、海水温が31度あって、その関係で勢力が衰えずに上陸に至ったということで、これからもこれが続く、それで今からは台風が怖いで、というような話を聞いたことがあったんですけども、もう以前から怖い、怖いと思ったら、もう現実それが起きてきたということでありますので、清水においてもそんなに雨が降らんかったけど、風がすごく強かったですね。

ですから、これはもうずっとこれからもそういった巨大な台風が来るおそれがあるというふうに考えていますので、課長の言うとおりの危機感を持って取り組まなければならないと思っていますので、課長の答弁に賛同させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

次に表明している自治体ですが、幡多郡の中でも大月町の3月会議でも宣言が行われました。幡多郡内でも全てカーボンニュートラル宣言をしたということになります。幡多郡内でも、カーボンニュートラルに対する機運も高まってくると思っています。

表明している自治体数について、市民課長にお聞きします。

○議長（細川博史君） 市民課長。

（市民課長 岡田旭生君自席）

○市民課長（岡田旭生君） 御答弁させていただきます。

環境省がホームページで公開しております地方公共団体における2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明の状況によりますと、令和5年2月28日時点で871自治体が表明しております。

内訳といたしましては、45都道府県、21特別区、510市、252町、43村が表明しております。県内では、7市、4町、2村の計13市町村が表明しておりますが、先日大月

町が宣言しましたので、県内では14の市町村が表明に至っております。

以上です。

○議長（細川博史君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） 玄関の市民課の環境室のロビーにも、宣言をした表明をしております、プレートにやっております、これも一つの表明でいいのかなというふうに思っています。そのプレートを置いて表明しているのもいい取組だと思っておりますので、ありがとうございます。

次に、ゼロカーボンシティ宣言、カーボンニュートラルとはということですが、これ今さらなんですけれども、そのゼロカーボンシティとは何か、またカーボンニュートラルとはどういうことか、改めて市民課長にお聞きしたいと思います。

○議長（細川博史君） 市民課長。

（市民課長 岡田旭生君自席）

○市民課長（岡田旭生君） お答えをいたします。まず、ゼロカーボンシティについてお答えいたします。

環境省では、2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが、または地方自治体として公表された地方自治体をゼロカーボンシティとしておりまして、二酸化炭素排出量を森林の吸収量等と差し引きし、2050年までに実質ゼロにすることを表明した自治体のことを指しております。

次に、カーボンニュートラルについてお答えをいたします。

国の表明した2050年カーボンニュートラル宣言では、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすると表明しております。つまり、日本が目指すカーボンニュートラルは、二酸化炭素だけに限らず、メタンやフロンガスを含む温室効果ガスを対象としております。これらの温室効果ガスについて排出を全体としてゼロにするとしておりまして、全体としてゼロにとは、排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにすることを意味します。つまり、排出を完全にゼロに抑えることは現実的に難しいため、排出せざるを得なかった分については同じ量を吸収または除去することで、差し引きゼロ、正味ゼロを目指すということです。これがカーボンニュートラル、中立の意味するところでございます。

以上です。

○議長（細川博史君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） 分かりました。

ゼロカーボンシティを目指して表明すると。それでカーボンニュートラルは実際差引きゼロへということだということで、分かりました。ありがとうございます。

次に、地球温暖化の原因についてであります。

今までも私、何度か関連した質問をしてまいりました。地球温暖化が原因で集中豪雨や巨大台風などの異常気象により、各地で甚大な被害が起きています。地球温暖化の原因を改めてお聞きします。

○議長（細川博史君） 市民課長。

（市民課長 岡田旭生君自席）

○市民課長（岡田旭生君） お答えをいたします。

大気中の二酸化炭素に限らず、温室効果ガスは太陽光により温まった地表から放出される赤外線を吸収し再び放出することにより、地表と大気を温めて熱を宇宙空間に逃がしにくくしております。

近年、産業活動が活発になっておりまして、化石燃料の使用や森林の減少などによって、大気中の二酸化炭素ほか、温室効果ガスの濃度は急激に増加しております。この急激に増加した温室効果ガスが大量に排出され、大気中の濃度が高まり熱の吸収が増えた結果、気温が徐々に上昇してきております。これが地球温暖化の原因と考えられております。

以上です。

○議長（細川博史君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、これまでどのような温暖化、CO<sub>2</sub>削減対策をしてきたかということで、これも過去にも何度か質問したと思えますけど、本市は他市町村に先駆けて、これまで様々な先進的な温暖化、CO<sub>2</sub>削減対策を講じてきたか、どのような対策を展開してきたか、市民課長にお聞きします。

○議長（細川博史君） 市民課長。

（市民課長 岡田旭生君自席）

○市民課長（岡田旭生君） 御答弁いたします。

令和3年の12月会議にも、弘田議員から地球温暖化防止についての御質問が出されておりました。その中で、本市の取組についての答弁と重複する所もございますけれども、改めてここで答弁申し上げます。

本市では、再生可能エネルギーの発電事業といたしまして、平成26年度から市直営で2か所の太陽光発電事業を開始しております。両発電所で発電した電力を全量売電し、温室効果ガ

スの排出を抑制した環境に優しい発電事業に取り組んでおります。この売電収入を財源に各種の地球温暖化防止対策に取り組んでおり、まず、市の補助事業による地球温暖化防止対策についてお答えをいたします。

最初に、地区で管理する防犯灯の設置に対する補助があります。防犯灯のLED化や新設による費用を補助しております。ほかには、家庭用の太陽光発電パネルの設置に対する補助も実施しております。

次に、市役所庁舎ほか、市が所有する施設で使用している蛍光灯などの照明器具のLED化を平成30年度から順次実施しております。また、公用車の電気自動車化及びハイブリッド化を図っております。その他では、空調設備、エアコンの老朽化などによる買替えにより省エネによる二酸化炭素の排出量抑制を行っております。

売電収入を活用した取組以外でも、平成22年度には市庁舎屋上に太陽光パネルを設置しまして、発電した電力を庁内で全量消費しております。太陽光発電事業関係につきましては、中学校や保育園へのパネル設置ほか、休校中の小中学校、廃校となった小学校の屋根を民間事業者に貸付けし、発電事業を行っております。

平成26年度には、高知県や本市ほか、民間6事業者が株式会社を設立し、二酸化炭素の排出量を抑制する先進的な太陽光発電事業の取組も行っております。平成21年度には土佐清水市温室効果ガス排出削減実行計画、現在の計画名が土佐清水市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定しまして、市が管理する施設での燃料系、電気系の削減目標を立て、毎年、検証・総括し、二酸化炭素の削減に取り組んでおります。

以上がこれまでの主な取組でございます。

○議長（細川博史君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） かなり取組をしてもらっていると思いますが、令和4年度の事業の中でも、一つの例として市民図書館もLED化をやっていただきました。たしか450万円ぐらいだったと思いますが、先日確認を山崎議員と行っておりましたけれども、やはり明るくなって、図書館ですみずみと電気をつけっ放しで、以前と比べるとかなり明るくなって、しかも電気代は半分やということですので、利用者も喜ぶし、もうこれ何回も言いますが、蛍光灯などの消耗品も要らなくなるし、一度実際、以前の電気代と変更後の電気代も比較しながら、その効果についてもちょっと自分で計算して、次の質問のときにはそういったことも踏まえて、どういった効果があったかをまた検証もしてみたいと思っておりますけれども、着実にそういった取組をすることで、カーボンニュートラルに向けて進んでいると思っておりますので、引き続き岡田課長を先頭に頑張ってもらいたいと思っております。

最後に、これもまた繰り返しになりますけれども、2050年カーボンニュートラルに向けた今後の取組ですけれども、今後の取組についてまた課長にお聞きします。

○議長（細川博史君） 市民課長。

（市民課長 岡田旭生君自席）

○市民課長（岡田旭生君） お答えいたします。

地域での脱炭素は、2050年におけるカーボンニュートラル達成には欠かすことはできません。さきに御答弁申し上げましたけれども、地球温暖化の主な原因は大気中の温室効果ガスの増加と言われておりまして、国や県もカーボンニュートラルを表明し、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言いたしました。本市も昨年12月に表明し、2050年に向けた各種施策の計画・実行が必要となっております。

売電収入を財源として有効活用したこれまでの取組を継続・強化するとともに、本市独自の取組も実践し、市民の皆様に対しての各種支援策の検討や脱炭素に向けた取組はもとより、市民の皆様の機運の醸成を図るための普及、啓発も必要不可欠であると思っております。

国の最近の動向としましては、ゼロカーボンシティを表明した自治体への支援を強化しております。これにより、宣言した自治体は電気を自給できるエリアの整備ほか、優先的に支援を受けることができることとされております。本3月会議には、令和5年度当初予算（案）に計上させていただいておりますけれども、再生可能エネルギー導入可能性調査を実施いたしまして、2050年を見据えて市内に存在する再生可能エネルギー発電量、公共施設を含めた電気の需要調査などを行って、本市で再生可能エネルギーをどれだけ導入できるかの可能性を調査し、導入目標を策定、電力の地産地消に向けた地域新電力の実現可能性について調査することとしまして、本3月会議に御審議いただくよう議案を上程させていただいているところでございます。

また、調査で得た再生可能エネルギー導入のための目標や、将来のCO<sub>2</sub>排出量の推計を基に、カーボンニュートラルに向けた実践の基軸となる土佐清水市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を後年度に策定し、取組の具体化・加速化を進め、市民憲章に掲げる愛と自然に満ちた活力あるまちを実現し、かけがえのないふるさとを未来の世代によりよい姿でつないでいくために、市民・事業者・行政が協働し一体となって2050年までにゼロカーボンシティを目指すこととしております。

以上でございます。

○議長（細川博史君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） 岡田課長、ありがとうございました。

今の答弁の中で、自給自足という答弁もありました。大事なことだと思っています。

実は我々会派は、昨年度は九州の鹿児島の日置市まで行ってきました。それが実践されているところでして、考えたんですけど、売電、今までの太陽光発電等は電力に電気を売電して買ってもらうという考えでしたけれども、そうじゃなくて自分たちが発電したのを電力に売らずに、それで安く買ってもらう、役所とか民間に買ってもらうというような取組もあって、役所のほうもそれをやった結果、その日置市役所は年間で1,700万円電気代が安くなったという報告を受けております。

ですから、今は太陽光の売電価格もだんだんだんだんと下がってきまして、太田や中浜を始めた頃は、消費税抜きで40円で買ってもらって、今は消費税も見ますと44円で買って、今も買ってもらっているんですね。ところがもう下がってきて、今は12円でしか買って欲しくないというような事例ですから、電力に売るよりか、もう公共施設とか民間に買ってもらってやったほうがお互い、いいがやないかというようなことも学んできたんですけども、そういった可能性もあって、その電力の自給自足はぜひまた検討しながら、ちょっとでも市民の皆様の電気代が安くなる、役所の電気代が安くなるということは、もう今後の課題だと思っているので、ぜひこのことについても頑張ってくださいたいと思っています。よろしく願いいたします。

以上で、岡田課長、ありがとうございました。終わります。

最後に、足摺岬展望施設について、二宮課長、お待たせしました。

この足摺岬展望施設につきまして、展望所の建て替えが計画されているとお聞きしております。この件について、二宮観光商工課長にお聞きします。

まず概要についてであります。

施設の概要について、設置者や担当部署、そして建設予定、施設の特徴など、観光商工課長にお聞きします。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

現在の足摺岬展望台は2代目で、当該地域が1955年、昭和30年に足摺国定公園に指定されたことを契機に初代が建設され、1958年、昭和33年に完成いたしました。現在の2代目は1982年、昭和57年ですが、に建て替えられたものであります。40年以上が経過する中で老朽化が進み、今回の建て替え計画が検討されてきました。

この足摺岬展望施設整備事業は環境省の直轄事業ではありますが、高知県自然共生課が全事業を受託して実施される予定とお聞きしております。

建設工事スケジュールとしましては、当初の計画では令和5年度から工事着工の予定でありましたが、想定外の地質調査が必要になったこと、また、NHK連続テレビ小説らんまんが、間もなくですが、令和5年4月から放映され、観光客の増加が見込まれるこの時期に、工事により展望台が利用できなくなることを避けてほしいとの地元観光事業者等からの要望もありまして、一年遅れの令和6年度に着工、令和7年秋頃に供用開始となる見込みとなっております。次に施設の特徴についてお答えいたします。

環境省の整備方針として、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に適合した施設にすることとして、木造化、または土木構造物となる施設整備にすることを挙げております。ちなみに、数年前に計画されておりました展望台は、RC建築物として設計されておりました。また、ユニバーサルデザインに配慮したものとして、展望台を中心として誰もが楽しめる施設にすることも整備方針として挙げております。

具体的なイメージを申し上げますと、万次郎銅像側の駐車場付近から展望台へは誰もが安全にアクセスできるようスロープ形状の空中回廊を計画しており、ルールに定められた傾斜とするため、ある程度の長いスロープになっております。このため、スロープの途中でも展望が楽しめるような休憩スペースの設置や、万次郎像と視線の合うスペースの設置、またスロープを移動中、高い目線から眼下に既存の樹木トンネルを楽しめるなど、新たな楽しみ方を提供できる造りが計画されております。

併せて、南側歩道からそのまま階段でも上がれるよう、展望台まで様々なアクセスルートが計画されております。展望台は現状の270度の眺望を確保し、施設構造の工夫や周辺樹木の管理によって、眺望できる範囲を今以上に広げるような計画もされております。

このように、まさに国立公園指定50年を迎えた土佐清水にふさわしい展望施設として計画が進められております。

以上です。

○議長（細川博史君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） 私は以前、バリアフリーについても質問したことがあったんですけども、今回スロープもつけてくれるということです。このスロープも、少しは私も建築のことが分かりますけれども、1メートル上がるのに12メートル行ってから1メートル高くなるということで、かなり、角度にすれば5%ぐらいしかないというようなので、かなりスロープも長いスロープになるということでもありますので、それと手すりもつけなければならないというような、本当にバリアフリーに配慮した建物になると。それから途中でもまた観光もできるといようなこともあって、すごくいい施設になると期待をしておりますので、ぜひこの計画は

計画どおり進むように願っているところであります。

次に、地元との協議についてでございます。

この事業については、地元の皆さんとの協議も行ったと思います。メンバーや会議内容、要望事項などについて、観光商工課長にお聞きします。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

足摺岬展望施設等整備計画地元説明会として、昨年度は3回開催されております。主催は環境省で、土佐清水自然保護官事務所をはじめ、毎回、中国四国地方環境事務所及び四国事務所からの担当の方々の参加もあり、丁寧な説明をしていただきました。

地元の参加者は、足摺岬の自然を守る会、観光協会、旅館組合、あしずり温泉協議会、観光ボランティア会、金剛福寺の代表の皆さんです。また足摺岬地区住民の方々も自由に参加できるように配慮され、実際数名の参加者もありました。

昨年度の3回の地元説明会の意見の中で、先ほど答弁しました設計の基本となる整備基本方針がまとめられました。

地元の皆さんから出された意見としましては、雨天時に利用できる屋根付きのスペースの設置の要望がありましたが、先ほど申し上げましたが、環境省の大きな整備方針として建築物としないとしており、一定の強度が必要となる屋根、これが建築物となりますが、屋根付きのスペースの設置は困難となります。ただし、スロープ部分が上下に重なる箇所を利用して、雨よげができるスペースが確保できるよう検討していくようです。

そのほかには、周辺遊歩道のバリアフリー化や、分かりやすい案内看板の設置などに関する意見が出されております。これは今後、設置者となる高知県とも並行して計画を進めていくことになっております。

以上です。

○議長（細川博史君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） ありがとうございます。屋根をつけると建築物ということで、なかなかそうなるのが難しいということで、それもちょうど地元の方たちにもちゃんと説明した上で納得していただいて、進んでいるのではないかとというふうに思っています。

最後に、関連して、天狗の鼻整備についてでございますが、これ令和5年度の当初予算にも組み込まれております天狗の鼻周辺整備につきまして、観光商工課長にお聞きします。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

(観光商工課長 二宮眞弓君自席)

○観光商工課長(二宮眞弓君) お答えいたします。

足摺岬展望施設の改築に当たり、以前から観光関連事業者より、改築期間中となる1年以上の間観光スポットがないことは、大きなダメージになる。工事期間中は仮展望所などを設置してほしいとの要望が出されておりました。

担当としまして、仮の展望所であっても足摺岬の強風に耐えられる強度や安全性を確保する施設にするにはある程度多額の予算が必要なこと、また一時的に使用するだけの仮の施設建築費には補助金が当たらないことなどから、一時的なものではなく、将来的にも継続して活用できる新たなスポットをつくることができないか検討しておりました。

そんな中、令和2年度に足摺宇和海国立公園足摺エリア利用計画を立てることとし、地元住民の皆さんや観光関連事業者の皆さんをメンバーに5回の会議を開催いたしました。

この会議の中で新たな観光スポットの提案をしたところ、地元有識者の方から、以前は天狗の鼻には木々はなく眺望が素晴らしかったとの意見が出され、このエリア利用計画の中に、天狗の鼻に今あるあずまやからの眺望をよくする範囲の樹木の伐採や、周辺遊歩道の改修を挙げておりました。

予定しております天狗の鼻展望所整備事業は、このときのエリア計画に挙げている内容からさらにブラッシュアップした事業として来年度予算に上程させていただいており、足摺岬展望台工事期間中の代替の役割だけでなく、足摺岬展望台と天狗の鼻展望所をつなげた、足摺岬エリアの周遊促進につながると期待しているところです。

事業内容について少し具体的に御説明させていただきますと、現在ありますあずまやから南側になりますが、そこには今現在立ち入れない部分がありますけれども、その先端部分に茂っている木々を景観が確保できる程度に伐採、その上におよそ40平方メートルの広さをテラス広場に整備する予定です。広い水平線と足摺岬灯台が望める絶景の展望テラスになると思っております。

皆様も既に御承知のように、NHK朝の連続テレビ小説らんまんが、間もなくですが、来月3日から9月29日まで放映されます。県を挙げて観光客の誘客につなげる活動をしており、ここ土佐清水市にも多くの観光客が来てくれる取組が必要です。この展望テラスは、らんまんの放映期間中に供用開始ができるよう、既に担当係長が準備に取りかかっているところです。らんまん放映効果を最大限生かせるよう取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長(細川博史君) 3番、弘田 条君。

(3番 弘田 条君発言席)

○3番（弘田 条君） 二宮課長、ありがとうございます。らんまんに向けて、高知県の中でも土佐清水市の役割も十分果たして、集客にも当たるということでありまして、私は新たなスポットとして天狗の鼻からの景観も、今課長が言ったように絶景だと思っていますので、新たな観光スポットになるということを期待しております。

ぜひ、このことも含めて高知県、また土佐清水市にたくさん観光客に来てもらうようお願いまして質問を終わりたいと思いますが、最後に亀谷課長、そして二宮課長、山下課長、長い間御苦労さまでした。これからも元気で頑張ってもらいたいと思っています。御苦労さまでした。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（細川博史君） この際、暫時休憩いたします。10分程度休憩いたします。

午前10時55分 休 憩

午前11時05分 再 開

○議長（細川博史君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） 皆さん、こんにちは。新風会の山崎誠一でございます。

この時期は春ということで、卒業のシーズンでございますが、私ごとで大変申し訳ないですが、私、以布利におりまして、先日まず幡陽小学校のほうで鼓笛隊が存続ができなくなるということで、卒業生が、今現在11人生徒がおるわけですが、春になって卒業生が6人おりまして、その次に新入生がいないということで鼓笛隊が存続できないということで、先日大岐のほうと。

マスクを外させてもらって構いませんか。ちょっとマスクを外させてください。

ということで、先日幡陽小学校のほうから、大岐とそれから以布利の部落に、鼓笛隊が最後の演奏だということで来てくれまして、演奏会があったわけですが、私ちょうど残念ながら大岐のほうはちょっとよう行ってなくて、以布利のほうの鼓笛隊の最後の演奏会には出席させていただきました。そこで皆さん、100年ぐらゐの歴史があるわけですが、おばあちゃん、おじいちゃんが来て、孫の演奏会をちょっと楽しんだわけですが、やっぱり地域、地域でやっぱり子供が減っていくということはなかなか寂しい話でございます、土佐清水市における最大の懸案事項であります少子高齢化という問題がまさに目の前に見えた、そういうような状況でございます。そういうことで、先日幡陽小学校の鼓笛隊がなくなるということで演奏会に出席させてもろうたという話を、先にちょっとさせていただきました。

今日は、3つの課の課長に質問させていただきたいと思っています。

まず最初に、マリンイノベーション、マリンイノベーションについてちょっと農林水産課長に質問させていただきたいと思います。

この高知県のマリンイノベーションというものについては、先日来からちょっと言われていますように、漁業を取り巻く情勢が、本市に限ったことではございませんが、漁獲量の減少や魚価の低迷、それから燃油や資材の価格高騰などによりまして、漁業経営は一層厳しい状況になっていると認識をしているところでございます。

本市においては、近年黒潮の大蛇行などが影響しているのではないかとされていますが、特に本市を代表するメジカの漁獲量が減っている。10年ほど前は5,000トンの水揚げするという、すごい量があったということで、推移していたということで、昨年になりますと1,500トン、一昨年の令和2年では600トンと、著しく減少しているということでございます。漁業者の生活は厳しくなっております。また、漁協の経営も不安定になっております。

そういうことで、御存じのとおり伝統的に本市の漁業は、大型定置網や釣り漁業などでありまして、その中の釣り漁業は潮流や水温の影響が漁獲に大きく影響しているということをお聞きしております。正確な海況情報を知り得ることが大変重要になってくるということでございます。

自然を相手にする漁業でありますので、そこは本当に海況情報を皆さん一生懸命日頃から気にかけているということでございます。さらに限られた漁獲が、利益が得られるよう、漁業経営が成り立つよう操業の効率化を図ることも重要で、最近デジタル技術の必要性をすごく感じているところでございます。

こうした中、高知県のホームページから、高知マリンイノベーション、ナブラスという興味ある取組を目にすることがありました。

そういうことで、本市の漁業に大いに影響してくると思いますマリンイノベーション、本日はそれについて質問させていただきたいと思います。

それではマリンイノベーションとはどういうものか、農林水産課長にお聞きします。

○議長（細川博史君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

マリンイノベーション、マリンは海、イノベーションは革新や変革。新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある改革や刷新、変革をもたらすことを意味します。

つまりマリンイノベーションとは、漁業において新たな考え方や技術、いわゆるデジタル化を取り入れて新たな価値を生み出すよう、技術の刷新、変革をすることになります。

高知マリンイノベーションは、国のデジタル化推進の流れから、本県においても今後30年

の間に高齢化により漁業者数は3分の1に減少するという課題を、水産業の生産、流通、販売の各段階において、デジタル化、スマート水産業を推進し漁業生産額の維持を図るとともに、漁業者の所得向上を目指す取組であります。

以上です。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） ありがとうございます。

今ある技術、それからやり方を修復、それから修繕していくのではなく、全く新しい変化を求めていく取組のようにお聞きしました。

デジタル化やスマート水産業の推進、漁業者の所得向上を目指す取組は大変重要だと思っております。そしてこれまで漁業者は、漁場の状態を天気予報や黒潮牧場などから、潮流、水温、風などを調べていました。そのスマート水産業では、ICT、いわゆる情報通信技術を活用、利用して、漁場情報の取得が可能になる、知ることができるということだというふうに受け取ったということでございます。

それでは、マリンイノベーションの中のナブラスというシステムということだと思っております。名称だけを聞きますと、海面の近くに浮上した魚を普通、漁業者は「なぶら」といいますが、魚の群れをイメージしますが、そこでお聞きします。

ナブラスとはどのようなシステムなのか、詳細に農林水産課長にお願いいたします。

○議長（細川博史君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

ナブラスとは、高知マリンイノベーションの取組の一つで、漁場などの海洋情報のデータのオープン化でありまして、魚の群れを表す「なぶら」という言葉にちなんで「ナブラス」と名づけられました。

漁業に関する有益な情報、水温や海上の風向き、風速などをインターネット上で一元的に発信するシステムで、これまでの黒潮牧場のデータや県の水産振興部が蓄積してきた統計データに加え、急潮、沿岸域に生じる突発的な早い潮の流れのことで、この潮流の発生予測もできるシステムで、今年1月から運用しています。

さらに県では、今後のこととなりますが、AIを活用したメジカの漁場予測などの情報も一元的に収集できるように進めているとのことでした。

このナブラスは無料で情報が得られますので、是非活用していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） ありがとうございます。よく分かりまして、ありがとうございます。

デジタル化は本市の漁業に大いに影響してくることが分かりました。これからは魚を釣る技術などと併せて、デジタル技術をいかに有効に活用するかがこれからの漁業を維持していく上で重要になってくることだと分かりました。ありがとうございます。

また国の動向もあるようですが、高知県もこの手あの手と、あの手この手と様々な政策、取組を考えながら、漁業の維持に策を巡らせていることが改めて分かっております。

そして、その技術を利用するのが現場である清水の漁業者、漁師なわけですから、それはそのマリンイノベーション、ナブラスがそれではどのようなものかとおおむね分かりましたので、本市の漁業への効果といたしましうか、期待といたしましうか、その辺りについてどのようなものがあるのか、農林水産課長に詳細に説明をよろしくお願いいたします。

○議長（細川博史君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

一番に期待しているのは、ナブラスによってメジカの漁場を予測することです。漁場を探す必要がなく、漁場まで最短距離で行けますので、燃油などの経費の軽減や就業時間の短縮にもなり、漁労の軽減にもなるかと思っております。いかに出費を抑えて収益を上げるか。また、高齢漁業者の漁労軽減を図ることで、一日でも長く継続操業していただき、一匹でも多くメジカを水揚げしていただく、こういうところにも期待できるものと思っております。

また定置網漁業も、急潮を事前に予測することで漁業経営のリスク軽減、例えば網を揚げるなど未然の対策が出来るようになりますので、網などの修理に費やす経費を抑えることにもつながると思っております。

このように、デジタル化の推進により漁業に関する有益な情報を収集することで経費を最小限に抑制するとともに、限られた漁獲でも十分に利益を生み出せる経営につながるものと期待しております。

以上です。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） ありがとうございます。詳細にわたって、説明していただきまして本当にありがとうございます。

先ほどちょっと出てきたことなんですが、これまでもメジカの漁場を探す事業もやってきた

ことは承知しています。私も経験があります。それからまた室戸市なんかのほうでは、急潮によって大敷網が流された、そういう事例があって、漁協経営も危なかった、危ないというかいろいろとあったということなんです、そういうピンチになったということなども承知しております。

そういった意味からも、マリノイノベーション、技術革新を活用すべきだと思っております。本市における今後の取組と展望、その辺りはどうなっているのか、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（細川博史君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

既に貝ノ川地区で導入しているようですが、市場のスマート化を進めるため、自動計量システムの導入や電子入札の実施に向けた取組も考えていかなければと思っています。

例えば、貝ノ川市場で水揚げされた魚を自動計量システムでデータ化した情報、例えば魚の写真や動画、計量結果などをスマートフォンのアプリで確認して、清水市場で入札する。どこにいてもスマートフォンで情報を確認できますので、仲買人も増え、市場の競争が生まれやすくなり、産地価格が上昇することで漁業者の所得向上につながる。これは一例ですが、こういうデジタル化によるスマート水産業が、本市においても今後加速するものと考えているところです。

また現在高知県では、漁業の利益やコストの見える化に取り組んでいまして、採算性の高い操業を実現させるための利益シュミレーションソフトの開発をしているとのこと。このソフトの具体的な中身は今後明らかになっていくと思いますが、県や市の行政と漁協や漁業者、いわゆる官民が協働して進めていくものとお聞きしています。

いずれにしましても、今後の漁業・水産業の取組としましては、デジタル化、IT化の推進は欠かせないものになってきています。著しく高齢化の進む本市であります、漁協をはじめとする関係機関の協力を得ながら、本市の水産業のデジタル化を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） ありがとうございます。

かつて漁協がピンチになった時代がありまして、そういう時代は市場統合なんかの問題も、かつてありました。そういうことでメジカについてはいわゆる電子入札をしたらどうかと、そ

うというような意見も出たということもありました。

今日のようにインターネットがまだまだ普及していない、活発化していない時代でありましたので、様々な課題が必要、出てきたということで、それを克服するのが必要だということで、電子入札については実現をしなかったというふうな時代もあったというふうにお聞きをしております。

しかし、今時分、マリンイノベーションとして待たなしで大きく世の中の流れが、漁業への取組がデジタル化し、進んでいくものと思っております。どうか県・市が中心となって、本市の漁業が衰退しないように積極的に関わっていただきますようお願いいたします。

それから漁業者の生活を守り、つなげていく取組である高知マリンイノベーションの取組の成功を心より願って、期待をしております。どうかよろしくようお願いいたします。本当にありがとうございました。

以上で、農林水産課への質問を終わります。ありがとうございました。

次に、児童手当について質問をさせていただきます。

子育てをしている家庭は、今随分減ってきたように思います。ただ、この児童手当の制度につきましても従来からあるわけで、それについてはやっぱり困窮している家庭を少しでも救う、もしくは少しでも児童手当によって子供が教育を充実をさせる、そして豊かな食生活にあずかる、そういったことが児童手当の一つの目的ではないかというふうに私は思っています。

子育て、子供施策は、最も有効な未来への投資ではないかというふうに思っております。どこかで聞いたようなフレーズでございます。やっぱりこの言葉は、資源が乏しい日本にとって、明治以降日本国民みんなが潜在的に思ってきたことではないでしょうかというふうに、私は思っています。

市長の受け売りかも分かりませんが、子供は宝だし、未来なのだと思えます。今年度は私も、保育料などの完全無償化や、赤ちゃん紙おむつ・粉ミルク購入支援の充実など、安心して子育てができる環境整備に取り組むとなっております。少子化対策に求められるのは、家庭生活の負担を軽減し、応援することではないでしょうか。

そんな中、少子化対策の司令塔的なこども家庭庁も発足します。そこでお聞きします。負担軽減応援の一つである児童手当の仕組みについて、福祉事務所長にお尋ねいたします。よろしくようお願いいたします。

○議長（細川博史君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 岡田哲治君自席）

○福祉事務所長（岡田哲治君） お答えいたします。

福祉事務所で対応している児童手当で回答をさせていただきます。

児童手当は3歳未満、3歳以上小学校修了前、小学校修了後中学校修了前と3つの区分の中に、負担率が異なることから、被用者、いわゆる社会保険加入者と非被用者、社会保険加入者以外で公務員ではない者の2つの区分をして、第1子、第2子、第3子以上の状況によって、6月、10月、2月に児童手当を支給しております。

以上です。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） ありがとうございます。

ちょっと、少し横道にそれますが、子供のこのいわゆる児童手当についてちょっと調べていたときに、子供に勉強させるのにはお金がかかるということで、学年が上がるとそれだけ大変だということだと思っております。

そこで先日こども未来課で、本市の奨学金の状況についてちょっとお聞きしました。ここでちょっと披露させていただきます。月額で、高等学校では1万3,000円、短大・専修学校が3万円、大学・大学院等では4万円となっています。

それから、併せてほかの奨学金も借りられるケースもあると思っております。本市の貸付け状況は、令和5年度では64名で、内訳では、新規と継続を合わせると、高等学校で9名、短大・専門学校が11名、大学・大学院では44名となっております。やはり大学がないことが負担が大きくなる状況ではないかというふうに思っております。個人的には思っております。

話を児童手当に戻しますと、支給年齢というか中学校修了までということで、やはり高等教育を受ける年齢になればなるほどお金がかかるのではないかと思います。子供を産み育てるときに最も心配するのは、教育費ではないでしょうかと思います。これが少子高齢化、少子化対策における最大の課題だと思っております。

では、それではその児童手当の支給状況について、福祉事務所長にお聞きします。よろしくをお願いします。

○議長（細川博史君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 岡田哲治君自席）

○福祉事務所長（岡田哲治君） お答えいたします。

福祉事務所が所管し10月に支給した状況でお答えいたします。

3歳未満79人に1人当たり1万5,000円を支給し、3歳以上小学校修了前に1人当たり1万円を343人、1人当たり1万5,000円を66人、計409人に支給。小学校修了後中学校修了前169人には1万円を支給しております。全体で396世帯の対応をしております。

また、児童手当所得制限限度額・所得上限限度額表に定める所得制限限度額以上で支給制限

をされている方が8人、所得上限限度額未満の場合の特例給付として児童1人につき月額5,000円となっている方が10人となっております。

現在、国では制度改正に向けた議論も進んでおりますが、土佐清水市としましては国の動向を注視しながら、決定された事項に速やかな対応ができるように努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） ありがとうございます。

396世帯、667人の児童に給付をしているというふうな状況だと思っております。児童手当の給付についてお聞きしたんですが、子育て支援という意味では市もいろいろやっている。その一例を市の予算書の中からちょっと拾い出してみました。

市は県が実施する福祉医療費の補助事業に上乘せをして、市が単独の補助助成事業として小学校から高校卒業までの医療費を実質無償化しています。これは毎年そういうふう書いてあります。もうこれは本当にありがたい話だと思っております。子育てをするための、子育て応援のための助成ということで、本当にこれはいい助成じゃないかと思っております。

それから子育て世帯の負担軽減を図っていますので、また赤ちゃん紙おむつ・粉ミルク購入事業、これは福祉事務所のほうでやっているわけですが、新たな取組を検討していく上で、福祉事務所の職員が一生懸命制度設計に取り組んでくれた結果、当初予算にその内容が盛り込まれているようでございます。本当に御苦労さまでございました。ありがとうございました。

そういった状況の中、昨年9月の会議で、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について、補正予算が組まれました。コロナが長引く中、それからロシアのウクライナへの侵攻、そういった理由などで物価が急変して、急に高くなった、家計を圧迫しています。そういうことで市民を苦しめていると思うのですが、厳しい状況に追い込まれている人、困難を乗り越えて頑張っている人を応援していく必要があると思っております。

そういった状況の中、昨年10月から電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の受給申請の受付を始めております。たしか住民税非課税世帯等に対する5万円給付だったと承知していますが、その対象となる世帯、対象者は何人か、福祉事務所長にお伺いたします。

○議長（細川博史君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 岡田哲治君自席）

○福祉事務所長（岡田哲治君） お答えします。

電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金につきましては、令和4年9月会議で了承をいただき、令和4年度非課税世帯と令和4年中に家計が急変し本給付金が対象となる世帯

2,857世帯に対して、1世帯当たり5万円を、1月31日の給付締切りに定めて短期集中的に対応をしております。

以上です。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） ありがとうございます。

今ちょっと答弁をいただきまして、昨年度末の土佐清水市の全世帯が6,947世帯、これは広報でちょっと見たわけなんです、それからすると41.何%かになると思うんですが、の世帯が、これが対象だというふうになってきたんだなというふうに思っています。これを見ると本当に大変だというふうにつくづく思います。

本当に、またそのように事務処理した福祉事務所については、本当に御苦労さまだったというふうに思っております。

それでは、その受給率について福祉事務所長にお伺いいたします。

○議長（細川博史君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 岡田哲治君自席）

○福祉事務所長（岡田哲治君） お答えいたします。

先ほど説明しました対象2,857世帯に対して、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付実績は、非課税世帯で本給付金の対象となる世帯が、2,816世帯、うち生活保護世帯168世帯、家計急変世帯で本給付金の対象となる世帯が4世帯となっており、給付金を辞退する方も若干いましたが、合計で2,820世帯、98.7%の給付実績となっております。

以上です。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） ありがとうございます。分かりました。

やはり生きていく上で、食料が必要です。価格が高騰して買えない状況も出てくるというふうな国会の上での話もありました。普通の生活を維持するために、電気・ガス・燃料も要るわけで、対象世帯に対する受給率を見たときに、100%近いわけでございます。難しい時代になったものだとつくづく思っております。

国会では困窮する子育て家庭支援について、物価高騰の影響が食事回数を減らすなど、子供の成長に影響が出てくると指摘した発言もありました。低所得の子育て家庭に対する特別給付金の再支給を訴えていましたが、今朝の報道などによりますと、困窮子育て世帯5万円という記事が載っておりました。追加の物価対策として、現金給付として困窮する子育て世帯を対象

に実施する、子供1人当たり5万円とする案が軸だというふうなことも、今朝の報道にありました。LPガスや小麦、これは物価高騰しております。ここでは遠慮させていただきますが、まだまだ物価は高い状態で止まっております。給付金が継続されないものかと思っております。

そこでお聞きします。継続、再給付のようなものはないのか、福祉事務所長にお聞きします。

○議長（細川博史君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 岡田哲治君自席）

○福祉事務所長（岡田哲治君） お答えいたします。

今回の給付金につきましては、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を活用し、早急に住民へ給付が行えるように福祉事務所としまして努めてまいりましたが、新たな給付金の交付については、現段階では国からの確実な情報は入っておりません。今後も国の動きを注視しながら、給付金の再交付があった場合には適切な対応に努めてまいります。

以上です。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） ありがとうございます。

先日ちょっといろいろと打合せもさせていただきました。その中でもやっぱり国のことについて動向を注視しているということで、課長のほうからもいろいろと聞いておりました。

たまたま今朝、そういうふうな新聞報道もありましたので、多少緊急の話もさせていただきまして、本当に申し訳なかったですが、とにかく本当に国民は大変な時代に生きているなというふうに思っています。コロナがぼちぼち収束する時期に来ておるというふうに思っていますし、まだまだロシアがウクライナに侵攻して、小麦が生産できないウクライナの人たちは大変だなというふうに思っていますし、またこれだけ世界に影響するのだというふうに、改めて思ったことでございます。

市では地方創生臨時交付金を活用して、様々な取組をしていただきました。福祉事務所でも手立てを早急に行えるよう、一生懸命行ったようでございます。御苦労さまでございました。そして再度の給付などについては、政府の動向によるということでございますので、次元の異なる少子化対策と言っております。これに期待していいものか分かりませんが、とにかく望みは捨てないようにしてもらいたいというふうに思っています。

そしてコロナが一刻も早くなくなること、戦争が終わること、食料も普通に確保でき、普通の価格に戻り、燃料単価が安くなる、普通になり、みんなの収入が増えることを願って、福祉事務所に対する質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、女性の人権についてじんけん課長に質問をさせていただきたいと思います。

女性の人権について考えるとき、自分は最初に浮かんでくるのが、タリバンが武力で国を動かしているアフガニスタンのことだと思います。

昨年アフガニスタンでタリバンが政権を実質支配することになりました。女性の権利が奪われました。その中でも一番恥ずべきことは、女性に教育を受けさせないということではないでしょうか。小学校には、女の子の2人に1人しか通学できていない状況だそうです。女性には中等教育、高等教育を受けさせない。これは裕福とか貧乏とかいう問題ではありません。明らかにタリバンが間違っているからです。イスラム教の中の一部の過激で行き過ぎた考えだと思っています。

イスラム教を厚く信仰している多くの人々もいます。また国もあります。男女を問わずしっかりと教育を受ける機会を与えている、設けている、しっかり、そういうことから考えると、大変腹が立ちます。男女を問わずしっかりと教育を受ける機会を与えている、おかしいとつくづく思っております。

そして私で大変申し訳ございませんが、父親は天理教を信仰していました。自分は結婚式を神殿で誓いまして、キリスト教徒のように結婚指輪を交わし、父や祖父母の位牌は仏教の真言宗で戒名をもらっております。今でも春と秋には、天満宮で地域の安寧、大漁、身近な人たちの健康を願っております。何も問題はないと思っています。信仰心という言葉があります。自由だと思っています。お金をむしり取る、脅す、暴力をふるう、だます、信教の自由でもなんでもありません。腹が立ちます。

横道にそれました。とにかく女性や女の子から勉強する、授業を受ける機会を奪うのはとんでもないことです。これだけは言うておきたいと思います。

長くなりました。さて、土佐清水市人権教育推進講座が、毎年テーマを決めて開講しています。今年度も4回の講座でございました。そして今年度最後の講座が、女性の人権について、暮らしの中のジェンダーを考えようという題目でございました。その中のジェンダーバイアスについてお聞きしたいと思います。

ちなみにバイアスを直訳すると、偏りを生じさせるもの、先入観や偏見が影響して偏った評価をしてしまうということだそうです。そこで女性の人権について、暮らしの中のジェンダーを考えよう、暮らしの中にあるジェンダーバイアスについて、じんけん課長にお聞きします。

○議長（細川博史君）　じんけん課長。

（じんけん課長　亀谷幸則君自席）

○じんけん課長（亀谷幸則君）　お答えします。

女なのだから家事をするべき・育児に専念するべき、男なのだから外で働くべき・男らしく

ふるまうべきといった社会的または文化的につくられた性別による偏見や差別、固定観念が、暮らしの中に根強く残っています。このことが家庭、地域、学校、職場などにおいて、性別の違いにとらわれず誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を阻むことにもなっています。

こういった状況を踏まえ、令和5年2月7日開催した女性の人権についての人権教育推進講座は、暮らしの中のジェンダーを考えようをテーマに、私たちの身の周りにある男らしさ・女らしさ、男は仕事・女は家庭といった男女の役割に関する固定的な観念や、無意識の決めつけから来る差別や偏見に気づくことのできる講演で、お互いが性別による役割分担に縛られることなく、個人の選択を尊重し合える社会の実現について考える機会となった内容でした。

以上です。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） ありがとうございます。

人権教育推進講座に出るたびに、驚くことばかりでございます。私も今66歳なんですが、これまで人権について中学校で少し習ったぐらいで、これまで仕事の中で人権についてなかなか学ぶ機会もなかったし、知る機会もなかったということで、この人権教育の推進講座に出るたびに驚くことが多いです。

今回の女性の人権講座には、都合があつてどうしてもちょっと出られなかったということで、何かと学習する中で、そういった中で女性の人権を取り巻く様々な問題、課題がまだまだあることを改めて知ることになりました。

そして、言葉として最近よく聞くのが、ジェンダー平等、それからジェンダーギャップ指数、ジェンダーバイアス、トランスジェンダー。トランスジェンダーというのは、先日ちょっと市のほうもいろいろと同性愛の関係とかそういうことで、いろいろと施策をやってきておりますが、同性婚とかいう感じでやってきていますが、そういうことなどで増えてきていると思っております。

持続可能な社会、持続可能な開発目標SDGs、そのSDGsのジェンダー平等を実現しよう、全ての女性と女の子の能力を伸ばし、可能性を広げようと言われております。そのような取組の中で何が問題なのか、じんけん課長にお聞きします。

○議長（細川博史君） じんけん課長。

（じんけん課長 亀谷幸則君自席）

○じんけん課長（亀谷幸則君） お答えします。

ジェンダー平等につきましては、一人一人の人間が、性別にかかわらず平等に責任や権利、

機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めることができることです。

ところが今の社会では、男性に向いている役割や責任、女性に向いている役割や責任など、個人の希望や能力ではなく性別によって生き方や働き方の選択肢や機会が決められてしまうことがあります。そのことが、性別の違いによる差別や不平等が生じる結果になっています。

そういったことから、SDGsではジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図ると定義し、女性や女児に対するあらゆる形態の差別・暴力の撤廃を目指すこととしており、日本においても民間企業などを中心にその取組が進められていますが、性暴力や虐待、教育格差、ハラスメント、雇用機会や賃金の不平等・政治や経済における女性の参画と平等なリーダーシップの機会確保などといった性別による差別や不平等、人権侵害など多くの課題が依然として残っている状況です。

このことは、ジェンダー平等の概念や必要性が十分に浸透していないことが原因にあると考えます。そのため、教育やメディアを通じるなど啓発の充実・強化に努めることが必要であって、そうすることでジェンダーに関する理解を深め、その意識の高揚を図ることが求められていると認識しております。

以上です。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） ありがとうございます。

こういう女性の人権については、女性の方がよく質問される方が、ちょっとあります。市議会も女性の議員がちょっといなくなりましたので、私も今回本当に人権講座にちょっと出てなかったわけですけど、女性の人権については先ほど言いましたように、女の子に勉強させない、このことが一番頭にあって、今回また質問させていただきました。

現在女性の人権を取り巻く状況が大変だということをつくづく思っております。テーマに取り上げていろいろと見たり聞いたりする中で、土佐清水市には、とさしみず男女共同参画推進プランがあるということでございます。

つくられて10年を経過しているということでお聞きしていることなんですが、ちょっと手元にありまして、これジェンダーの平等を実現しよう、これは、とさしみず男女共同参画推進プランが10年前にできたということで、まだまだ、その当時はジェンダーについてのことはまだまだだったようなことです。これ、ちょっとこの、こういうやつですね。とさしみず男女共同参画推進プラン、これがあるということでございます。つくられているということでございます。

ジェンダーの平等を実現しよう、これがとさしみず男女共同参画推進プランということで、

当時はジェンダーという言葉がまだ一般的ではなかったのではないかと想像いたします。

2012年にとさしみず男女共同参画推進プラン、先ほど言いましたように、その男女共同参画推進プランがつけられたわけで、ぜひSDGsに係りを持った男女共同参画推進プランを、これまでの中身の再確認も含めて、改めてつくってはと思います。

2020年には土佐清水市人権問題市民意識調査報告書も完成しておるわけでございますが、このこととこの参画プランはリンクしていると思っております。ぜひ、新たにとさしみず男女共同参画推進プランをつくってはと思いますが、じんけん課長の所見をお伺いいたしたいと思っております。

○議長（細川博史君）　じんけん課長。

（じんけん課長　亀谷幸則君自席）

○じんけん課長（亀谷幸則君）　お答えします。

さきのとさしみず男女共同参画推進プランは平成24年、2012年に策定したもので、これまでの取組により男女共同参画に関する市民の理解は深まりつつありますが、依然として性別による固定的な役割分担意識やそれに起因する社会通念、慣行などが根強く残っています。また、昨今は新型コロナウイルス感染症の感染拡大なども、女性に対して経済面から生活面にまで様々な形で深刻な影響をもたらす結果となりました。

さらにSDGsでジェンダー平等を達成し、全ての女性と女児のエンパワーメントを図るという目標が掲げられ、また国においても、男女共同参画社会基本法に基づき、第5次男女共同参画基本計画が令和2年12月25日閣議決定されるなど、男女共同参画社会の実現に向けた新たな対応も求められています。

こういった状況でありますので、プラン策定から10年を経過し、これまでの取組の成果と課題や、昨今の社会情勢の変化を踏まえた新たなプランの策定について、次年度より計画的に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（細川博史君）　5番、山崎誠一君。

（5番　山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君）　ありがとうございました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

手元にあるこのプランなんですが、これはここに書いてありますように、共に輝く豊かな社会を目指しますと表題に書いてあるということで、これが実現できるように一生懸命周りもサポートさせていただきたいというふうに思っております。

その中の一例をちょっと調べさせていただきました。この推進プランは平成24年にできたわけですが、この参画プランの中の一番最初に女性のことちょっとありましたので、調べさせ

でもらいましたが、この中になりますとその女性の人権が尊重されているかを感じるかということで、一番パーセントが高いのが、社会や地域に残るしきたりや習慣ということで、これはバイアスじゃないかというふうに思います。

やはり2020年の土佐清水市の人権市民意識調査報告書、これに出てくる、これやっぱり固定的な役割分担の意識ですが、これがやっぱり人権の問題があるよということで、これも回答として46%で、女性の人権に対する意識調査の中で一番高いパーセントでございます。

やっぱり、先ほど言いましたバイアスが固定的な考え方ということで、やっぱりそういうふうな思いを受ける、人権としての女性が受ける一つの気持ちがここにあるのではないかというふうに思っています。

昔も、平成24年も55.7%、それから2020年も46%の女性が、固定的な観念やバイアスの影響があるよというふうに感じている。多少、10%など、パーセントは減ってきています。けど、少し調べてみると、その人権市民意識調査の中の、家庭内での男と女の役割みたいなものを強く感じている、それについても一生懸命国は共同参画時代を、仕事の事とか家庭の中のことも含めて、一生懸命取り組んでいるようなことだと思っております。

そして、先ほどこの平成24年3月にできたわけなんですけど、平成23年の3月11日には、午後2時46分に東日本大震災という、思い起こせば大変な震災が起こって、そして津波が起こって、大変な時代であったというふうなことを思い出しながら、答弁に対する質問書なんかをつくっていたということで、思い起こせば大変な時代に我々は生きているんだというふうなことも、ちょっと思います。

時間が経過して、土佐清水市人権問題意識調査報告書が完成して、翌年、人権を尊重する社会づくり、行動計画2021もつくられております。これもきょうだ一人一人の違いや生き方を認め、支え合い、全ての人の人権が尊重され、安心して生活できる人に優しい社会づくりを目指すということで宣言をしております。

そこで、女性の人権、ジェンダー平等という今回のテーマにおいて、副市長に人権を尊重する社会づくりについて、目標とするところについて所見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（細川博史君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

先週の3月8日は、皆さん御承知のとおり国連が定める国際記念日である国際女性デーで、女性の活躍とジェンダー平等を考える日でございます。まさに時機を得た御質問であるというふうに思っております。

それでは御質問にお答えします。SDGsの中で、2030年までに達成すべき目標の一つとして、ジェンダー平等の実現が掲げられております。

このジェンダー平等に向け取り組むことは、女性はあるべき、男性だからあるべきなどの社会的・文化的につくられた差別意識を解消し、性別に関係なく、それぞれ個人の人権が尊重され、誰にとっても暮らしやすい社会をつくっていくことにつながります。また、このことは人権を尊重する社会づくり行動計画2021に掲げる男女共同参画社会の実現にもつながることを思っております。

しかしながら、いまだに性別による固定的な役割分担意識が根強く残っているということも現実でございます。全ての人々が性別にかかわらず等しく認められ、互いに尊重し合い、自分らしさを発揮し活躍できる社会の実現に向け、今後も人権を尊重する社会づくり行動計画2021に基づいた取組を継続、実施してまいります。

以上でございます。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） 副市長、どうもありがとうございました。これからは一生懸命、私も人権について取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

そして相手のことを大事にする、そして信じる、そんな気持ちで毎日を過ごしたいと思っております。本当にありがとうございました。

以上で、質問を全て終わります。どうもありがとうございました。

○議長（細川博史君） この際、午食のため、1時10分まで休憩します。

午前11時58分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○議長（細川博史君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） 皆さん、こんにちは。会派希望の新谷英生です。議員になって半年がたちました。3回目の一般質問となります。

質問に入る前に、3点ほど御挨拶をさせていただきます。

午前中に弘田議員からもありました、泥谷市長がこの議会にはおられないということで、検査入院で長期入院が続いているということで、一日も早い御快復を祈っております。泥谷市長がまた、ぜひこの議場で一緒に討論ができる日を心待ちにしております。

今回は僕は2つ新しい体験をしております。1つは、コロナの関係もあって執行部の皆さんが少ない人数でやったんですけれども、今回から執行部の皆さんが全員そろわれているということで、僕は議員になって3回目の質問ですけど、この光景が初めてになります。皆さんがそろってより引き締まった思いがしますので、ぜひともまたよろしくをお願いします。

もう一つは、何度か出てますがタブレットが新しく入りまして、このタブレットが物すごい性能を発揮しておるなというのを日々感じております。先日はペンが、これ使えなくなったと思って大騒ぎしたところやったんですけど、充電が切れちゃったというだけやったがですけど、そんなことがありながら、タブレットにうんと助けられております。ありがとうございます。

先ほど、会議が始まる前にちらっとだけ議会のユーチューブ動画を見よったら、昨日の動画配信が早速岡本さん、吉村さん、前田さん、それぞれの動画閲覧数が200ぐらい行ってまして、市議会だよりにQRコードをつけて動画配信をしてもらおうっていうようなことをしたことやったんですけど、そういったことがちょっと提案したこととかが形となっているのかなというのを思いまして、非常にうれしいことです。この動画配信とかを通じて、市議会とかが市民の皆さんにより身近になってもらえたら何よりだと思います。

それでは、今回はジオパーク活動のことと、清水高校についての2つを質問させていただきます。

それでは通告順に従って質問に入らせていただきます。

土佐清水ジオパーク推進協議会の活動が8年前の平成27年にスタートをして、今年度で国立公園\*ジオパーク推進課がその活動を一定終えて、令和5年4月からは社団法人としてジオパーク推進協議会が活動していくというタイミングで、今回の質問をさせていただきます。

今回この質問を考えたときに、市議会でのジオパークを取り上げた質問を拝見させていただきました。今から9年前、平成26年から振り返ってみますと、8名の議員が約20回にわたりジオパークのことについて市議会での質問をされていました。このことだけでも、市議会でも非常に関心が高い事業であったことを改めて感じるとともに、産業振興課、観光商工課、教育委員会等各課との様々なやり取りがあったのを改めて知りました。

当初は観光の起爆剂的な捉えといった色合いも強く、市議会でも議員もジオパークのジャンパーを着て登壇するといったこともありました。少し振り返ってみますと、2008年、平成20年に日本ジオパーク連絡協議会が発足。2011年、平成23年に室戸市が世界ジオパーク認定を受け、このとき室戸市が大きく注目されたのを覚えております。私の記憶では、土佐清水市は2017年、平成29年に1回目のチャレンジ、翌年の平成30年に2回目のチャレンジ、令和元年、令和2年は申請をせずに、2021年、令和3年9月に日本ジオパークに認定されたと記憶をしております。

土佐清水ジオパーク活動には私も一市民として、土佐清水のお宝を再発見しようよというキャッチコピーがとてすてきで、ジオパークを通じて今まで知らなかった土佐清水のよさを再勉強させてもらうような気持ちで、当時開催されていた研修会や講演会、専門員さんによる出前講座に参加をさせてもらっていました。そこで何万年も前からの土佐清水のことや、知らないことを知る楽しさ、そういったことで土佐清水がさらに好きになったことでした。

それでは、国立公園\*ジオパーク推進課長にお尋ねします。

ジオパーク活動が始まっての市民の変化をお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 国立公園\*ジオパーク推進課長。

（国立公園\*ジオパーク推進課長 酒井 満君 自席）

○国立公園\*ジオパーク推進課長（酒井 満君） お答えします。

ジオパーク活動を始めた当初は、議員もおっしゃったように、ジオパークは観光の起爆剤となり、観光による地域活性化への期待が大きかったと思われまますし、また石のこと、専門的なこと、難しそうというイメージが強かったのではないかと捉えています。

しかしながら、講演会や出前講座、広報紙への連載、学校教育活動など様々な普及活動を通して、ジオパークという制度の理解が徐々に深まり、ジオパークは単に観光に特化した活動ではなく、観光資源となる自然や文化的資源の保全につなげ、教育や防災にも資する活動であると、市民や関係者の認識は変わってきたと捉えています。

これを客観的に裏づけるものとしまして、市民向けに実施しましたアンケート調査がございます。2020年の調査結果では、2017年に実施したものと比べますと、ジオパークの認知度は20ポイント増加し、ジオパークへの期待は自然環境の保全が最も高く、伝統文化の継承、地域の誇りになる、の増加幅が大きく、観光振興への期待は増加しているものの、増加幅は他の項目に比べて小さいものでした。

またジオパークへのイメージとして、石のことが中心という回答は減少しており、専門的なこと、難しそうというイメージは払拭されつつあるのかと思います。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君 発言席）

○1番（新谷英生君） アンケート調査の結果で見られました、観光だけではなく自然や文化的な自然の保全、教育や防災にも資するという認識、理解が変わってきたというのは、私も同様に感じるところでございます。日本ジオパークネットワーク自体も2008年からの発足ということで、まだ15年ほどの新しい団体であることや、土佐清水もジオパーク活動が始まってまだ8年から9年のことを思えば、まだまだどんどん新しくもなれるし変化もできると思っ

ております。中でも地域の誇りになるといったことを活動として行われていっていることはとてもいい活動ではないかと、強く思います。

1つお話をさせていただきます。私は子供が中学校1年生におります。入学当初の参観日で、新入生の1年生全員に担任の先生らから、ジオパーク活動を通じて学ぶということで、1年生ではまず自分の周りのことを知る、2年生では清水を知る、清水のすばらしいところや特産品、歴史や文化などを知る。3年生では清水の課題を知り、その解決方法を探るといったことを、ジオパーク活動を通じて3年間を通して学んでいくということを御説明いただきました。

このことは、一保護者として、入学してすぐに3年間の学ぶべき指針、学ぶべきビジョンを示してくれたということは、どれほど心強くありがたかったかを感じました。校長先生や教育長の指導はもちろん、我々が学生だった30年前や10年前とかではなかったような学校の指導指針が、ジオパーク活動で生まれていると感動したことでした。

続いて、ジオパーク活動で中心になって活動してきたジオパーク推進協議会、ジオパーク推進協議会が土佐清水市にどんな役割を果たしたかを、ジオパーク推進課長へお尋ねをいたします。

○議長（細川博史君） 国立公園\*ジオパーク推進課長。

（国立公園\*ジオパーク推進課長 酒井 満君 自席）

○国立公園\*ジオパーク推進課長（酒井 満君） お答えします。

土佐清水ジオパーク推進協議会、以降、協議会と申しますけれども、協議会は8年前の平成27年に設立され、市内の観光商工団体や教育関係、各種の地域団体、行政など、現在は37の団体で構成しています。

協議会は、ジオパーク活動の目的や理念の整理、活動方針及び行動計画の策定など、中長期的な方向性を決定し、また毎年度の事業計画と予算組み、その執行を行い、土佐清水ジオパーク全体を管理する役割というものを果たしてまいりました。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君 発言席）

○1番（新谷英生君） ジオパーク推進協議会が37団体、様々なジャンルの多様な団体で構成されることは分かりました。

土佐清水市を鳥の目、虫の目といった大きな目線で大局的に見ることと、同様に細部の細かいところまで見ていくためには、多種多様な団体との連携、協力は必須だと思いますので、今後もぜひその活動を続け、連携強化となるよう努めてほしいです。

ただ、少しだけ思うのは、それぞれの団体のトップが充て職的に参加をしているのではない

かということもお聞きをされていて、活動を行う上で積極的に、能動的にそれらの団体が普及活動等に関わってくれる体制があるのかということが少し気にはなっております。

その辺について、課長、いかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（細川博史君） 国立公園\*ジオパーク推進課長。

（国立公園\*ジオパーク推進課長 酒井 満君自席）

○国立公園\*ジオパーク推進課長（酒井 満君） お答えします。

協議会の会員は各団体の長でございますので、総会や役員会においては、議決権を有する各団体の長、あるいは代理人の出席の下で行われます。

しかしながら、総会などへ提案する前の段階で、例えば行動計画の策定に当たって、それぞれ分野別に計画案の協議を行ったり、過去の認定見送りの際、その後の対策を協議したり、また学校教材の作成に向けた協議など、協議会には総会、役員会の下に、担当レベルで協議できる、そのような部会も設定をしております。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。そういった活動が聞けて、大変心強いです。

またその他の団体へも同様の力添えをもらえるよう、連携の強化等よろしくお願いいたします。

続いては、竜串ビジターセンターうみのわについてです。

竜串再開発の目玉の一つに、最初に完成をされ、国立公園のビジターセンターということで初めてできる建物にどういった機能が備わるのかと、わくわくしていたことが思い出されます。観光地にある学び場といった施設の竜串ビジターセンターうみのわの、これまでの成果や利用状況など、ジオパーク推進課長にお尋ねをいたします。

○議長（細川博史君） 国立公園\*ジオパーク推進課長。

（国立公園\*ジオパーク推進課長 酒井 満君自席）

○国立公園\*ジオパーク推進課長（酒井 満君） お答えします。

竜串ビジターセンターは、足摺宇和海国立公園初のビジターセンターとして令和2年3月20日に開館し、間もなく3年を迎えます。開館当初は新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めた頃と重なり、臨時休館を余儀なくされるなど厳しい船出でございましたが、観光コンシェルジュによる地域の紹介や情報発信、企画展示やフィールドワークなど、自然と触れ合うイベントを通して徐々に認知も高まり、年間の入館者数は1年目、2年目がそれぞれ約5万人、3年目の今年度は約8万5,000人を見込み、利用者は増加傾向にございます。

さて、成果という御質問ですけれども、入館利用者に対して観光や自然に関する情報や自然環境学習の提供などビジターセンター本来の役割を実施してきたほか、国立公園とジオパークの連携拠点としてこの3年間の実績を申しますと、観光コンシェルジュを通してジオガイドツアーや、主に竜串エリアの自然体験商品の予約・紹介を267件、724名に対応し、参加者募集型の自然触れ合い行事を16回、241名、館内で提供する無料体験プログラムを1,459名に提供、市内の学校を中心に延べ26校515名の児童・生徒の皆様に御利用いただきました。

また、竜串ビジターセンターを介して環境省との協力関係が進んだことも大きな成果でございまして、今後さらに国立公園とジオパークに裏づけされた自然を生かす活動に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） 国立公園の情報発信拠点のみでなく、自然環境学習の提供、国立公園とジオパーク、地元学校教育らと教育プログラムを進めるといった取組は今後さらに進めてほしいですし、見る観光から体験する観光へといった変化もある昨今でございます。ぜひビジターセンターには、学ぶ観光といった発信もぜひ期待しております。また、新しく社団法人でも運営の際にはそういったことも展開してほしいことを、期待を込めて申し上げます。

続きまして、国立公園とジオパーク活動の違いと特徴についてです。

昨年11月に開催されました国立公園指定50周年記念式典はとても盛大で、式典もイベントもとても感動いたしました。竜串観光の象徴的な建物、足摺海底館の設置の映像も、私たち40代の者にとっては初めて見る衝撃的な映像でした。

土佐清水は、この足摺宇和海国立公園と土佐清水ジオパークの活動が並んで行われております。国立公園とジオパーク活動の違いと特徴について、ジオパーク推進課長にお尋ねをいたします。

○議長（細川博史君） 国立公園\*ジオパーク推進課長。

（国立公園\*ジオパーク推進課長 酒井 満君自席）

○国立公園\*ジオパーク推進課長（酒井 満君） お答えします。

国立公園は、国が自然公園法に基づき日本を代表する優れた自然の風景地を指定し、直接管理する自然公園のことであり、制度が継続される限り基本的には永続的と言え、足摺宇和海国立公園は、昭和47年に指定され、御承知のとおり、昨年50周年を迎えました。

一方ジオパークは、貴重な地質遺産を有していることを前提に、その地質遺産の保全と活用を通して地域の持続可能な発展を目指す活動であり、その活動状況を評価し認定をする制度です。法律や国が直接関与するものではない民間の制度でございまして、また活動の質を担保する観点から、4年に1度の再認定審査もごさいます。土佐清水ジオパークは、令和7年度に再認定審査を受けることとなります。

繰返しになりますが、国立公園は国の制度として国が場所を指定管理し、永続的であるということ。ジオパークは民間の制度として地域活動を評価し、認定は永続的ではなく、再認定の仕組みがあるということがこれらの違いであり、特徴といえます。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） 国立公園は国が管理、ジオパークは土佐清水が活動ということと、4年に1度の再認定審査があることは分かりました。

国立公園のようにジオパークが50周年を迎えようとする、あと12回ほど再認定審査を受けなければならないということになります。もしもの話であります、その審査に落ちることがあったり、市長がもし変わったりして方針が変わるなどといったことがあれば、土佐清水ジオパークはその時点からなくなってしまうということも、最悪のケースあるかと思ひます。

そうならないためにも、国立公園とジオパークのそれぞれの特性、それぞれのよさ、どういったことができるということ等を常に考え続け、市民に周知を続け、市民とともに活動を進めていくことが求められると思ひます。国立公園とジオパーク活動が混同している、日本でもあまりない特殊な地形、地質、歴史文化を持つ土佐清水市。ジオパーク活動を通じてその魅力を発信していきましょう。

続いてジオパーク活動の中で、特に活動している団体についてです。

先ほど37の組織でジオパーク推進協議会が運営されているとお答えをいただきました。その数多くある団体の中で、主だって活動している団体やその取組や連携、共存について、ジオパーク推進課長にお尋ねいたします。

○議長（細川博史君） 国立公園\*ジオパーク推進課長。

（国立公園\*ジオパーク推進課長 酒井 満君自席）

○国立公園\*ジオパーク推進課長（酒井 満君） お答えします。

主だって活動している団体として真っ先にお答えしなければならないのが、ジオガイド組織になります。ジオガイドは、地域の魅力や価値を伝える人材として観光や教育現場で活躍できるよう協議会の事業として育成し、ジオパーク活動の初期の段階から、事務局とともに研鑽を

重ねてまいりました。

協議会や事務局との連携の一例となりますが、日本ジオパーク認定審査においてジオガイドは現地案内役を担い、質の高いガイドであると高く評価され認定に貢献しました。また学校教育のための学習プログラムの作成と受入れを連携しております。そして協議会とジオガイドは協定書を締結し、持続可能な観光を推進するための連携を図っているなど、様々、連携した取組を実施してまいりました。

また、これらの活動から波及し、幡多広域観光協議会と教育旅行商品の共同開発を行い、土佐くろしお鉄道が企画する旅行商品の受入れにも取り組んでいます。

そのほか、継続的な連携や協働の活動としまして、足摺岬ヤブ椿再生プロジェクトや希少植物の保全活動で、自然を守る会や地区、学校、観光協会などと協働し、また環境省や市史編さん室、郷土史同好会、漁協関係者と協力して行う学校教育活動と防災資料の作成というものを行ってまいりました。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） 特に活動されているのはジオガイド組織ということで、ジオガイドの皆さんもいつも何か勉強している姿を、竜串等で拝見いたします。またそういった方ともぜひ連携を密にしながら、活動を続けていってほしいと思います。

ジオパークの活動は非常に多岐にわたるものと思います。観光、商工、教育、防災、それぞれ多方面と有機的に連携、連動されて、またさらに新たな団体も市民も巻き込んでいけるように期待をしております。

またジオパークの活動では、市の広報へ1ページ、ジオパークだよりがあったり、日々更新されているホームページも大変充実をしていて、たくさんの情報をホームページで手に入れることができます。個人的には毎回発行や更新を楽しみにしております。ぜひ市民へもその発信でたくさん楽しませていただいて、周知しながら活動を続けていってほしいと思います。

続きまして、ジオパーク活動について先ほどからたくさんの市民や関係団体に関わって、興味を持ってもらうことが特に大事と私は考えております。

そういった中で、課長の答弁でもありました関係団体との連携や連動が特に大事だと思います。それぞれに得意な分野や関係団体との連携で、より深い学びや研究といった側面と、以前に佐藤専門員や今井専門員と学ぼうや、専門員と歩こうといった、あまりジオパークって分からないといった市民の皆さんへの啓発といった広い周知が必要とも思います。

この深さと広さをどちらも進めていくことができないと、担当部局のみが行っているものと

なりかねないことではないかと思えます。土佐清水市にはまだまだ埋もれた民間力、そういった民間力を生かす方法はないものか、ジオパーク推進課長にお尋ねいたします。

○議長（細川博史君） 国立公園＊ジオパーク推進課長。

（国立公園＊ジオパーク推進課長 酒井 満君 自席）

○国立公園＊ジオパーク推進課長（酒井 満君） お答えします。

民間力とは、行政にはない能力、技術、経験、ノウハウ、資金力、活力などを総じた意味合いかと理解しますが、民間力をさらに生かせればジオパークの発展に大いにつながり、将来的には国立公園と同様、歴史を刻むジオパークになれるかもしれません。それほど民間力の活用は大事であり、人口減少が進む本市にとって、ジオパークに限ったことではございませんけれども、これからは特に追及しなければならないことと考えております。

御質問の、埋もれた民間力をもっと生かす方法につきましては、難題かと思えますけれども、一つは議員御案内のとおり、まずはジオパーク活動に興味・関心を抱いていただき、目的や理念の共感者を増やすことと考えます。これには地道な普及活動を基本に、時には斬新なアイデアによって引きつけ、民間からの主体的な行動を促すというものでございます。

また、ほかには現状の問題・課題を明らかにして、ある意味弱みを共有し、協力してもらうのも一つの方法かと思えます。

これまでの活動においては、ガイド活動や学校教育活動は比較的成果を上げてきた分野でございますが、観光振興への貢献でいうと、ジオパークができる伸び代はまだ大いにあると思っております。

本市観光の基本は自然にあると考えます。国立公園とジオパークに裏づけされた自然は、御承知のとおり、実にすばらしく感動を与えるものであって、この自然の価値と生かし方を民間とともに考え、ボトムアップで企画していけば、民間力をもっと生かせるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君 発言席）

○1番（新谷英生君） 課長、ありがとうございました。私が思うというところで、市役所ではどうしても縦割りというか、課をまたいでの連携というのが一つの大きな壁としてあるのではないかなと感じているところですが、ジオパーク推進課は各課との連携をしていく意味では、そういうところに一番大きく苦労されたのではないかと思います。本当にお疲れさまでした。

まだまだこれからのジオパーク活動に期待をしております。ジオパーク活動は4年に1度審査が来るということで、もうすぐにも令和7年度には再審査があるかと思います。3度目の

挑戦でようやく認定をされた土佐清水ジオパーク。本来ならば市長に思いの丈を存分に答弁いただきたかったところですが、副市長にお尋ねをいたします。

これからのジオパーク活動で土佐清水はどういった活動をしていくか、目指すべき姿をお伺いいたします。

○議長（細川博史君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 泥谷市長みたいな答弁にはならないかもしれませんが、私から答弁をさせていただきます。

ジオパークの取組には、私が産業振興課長であった当時の平成25年度に導入を検討し、決定した経過がございます。そのため関係者の皆様の御努力の下、日本ジオパーク認定されたときは、大変感慨深いものがございました。認定から1年半が経過し、推進協議会の一般社団法人化もその一つであります。さらなる高みを目指してこれからも取り組んでいく所存でございます。

御質問のジオパーク活動で目指すべき姿ということでございますが、推進協議会では、土佐清水ジオパークの進むべき方向性やその活動指針、推進体制などを定めた基本計画を策定しており、その中で土佐清水ジオパークの将来ビジョンを明確にしております。

それは黒潮の恵みに育まれた自然、培われてきた歴史や文化、暮らしを守りながら、土佐清水らしく輝く姿を築くというビジョンです。そのためには、地域の未来を考え行動できる人材が求められ、それゆえ人づくりを活動の理念に置き、展開してまいりました。

課長が答弁したように、これまでの活動を通じて、ジオパークに対する市民の認識や理解は向上してきていると認識しております。ジオガイドや学校教育活動を中心に、竜串ビジターセンターを生かしながら、多様な団体との連携による成果も評価でき、引き続き連携を深めていかなければならないと考えております。

また、これまで市が事務局を担ってきた協議会は、来年度から一般社団法人として自立していくこととなります。市としましては、来年度より、ジオパーク推進業務の所管が観光商工課へ再編することもあり、観光・ジオパーク・国立公園の相乗効果を生む取組をさらに一層推進し、推進協議会の自立を全面サポートしながら、土佐清水ジオパークの将来ビジョンの実現に向け取り組んでいく所存でございます。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） 副市長、ありがとうございます。私も人材の人づくりというところに

大変共感をしております。ジオパークの活動の申請の中でもありました人づくりっていうのを、ぜひジオパークの活動の中で全面的に取り組んでいてもらえたらと思います。どうもありがとうございました。

以上で、ジオパーク活動についての質問は終わらせていただきます。

続きまして、清水高校についての質問に移ります。

令和元年に創立70周年を終えて、来年創立75年を迎える土佐清水唯一の県立高校の清水高校、私もその卒業生の1人ですが、議員や執行部、市の職員の中にも卒業生が一番多いのが清水高校ではないかと思えます。そういった意味では一番ゆかりのある、地元で愛される清水高校といっても言い過ぎではないのではと思います。

保育園や中学校に続いて、津波対策や防災の観点から、再来年度、令和6年度の秋には高台に移転をされるということで、また一つまちの形や人の流れが大きく変わる事となります。泥谷市長の一貫した公約の一つ、子供は宝という観点からも、清水高校について質問、提案をさせていただきます。

まず初めに、こども未来課長へお尋ねいたします。

過去5年間の清水中学校と清水高校の生徒数、清水中学校からの清水高校への進学率を教えてください。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

まず清水中学校の生徒数ですが、平成30年度・241人、令和元年度・240人、令和2年度・235人、令和3年度・229人、令和4年度・197人となっております。

次に清水高等学校の生徒数ですが、平成30年度・127人、令和元年度・122人、令和2年度・108人、令和3年度・99人、令和4年度・110人となっております。

清水中学校から清水高等学校への進学率は、平成30年度・37%、令和元年度・46%、令和2年度・49%、令和3年度・34%、令和4年度・52%となっております。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） 清水中学校から清水高校への進学率は約4割、去年は5割を超えたことがあったようですけれども、約4割ということが分かりました。肌感覚として減っているという思いは常々感じておりましたが、しっかりとした数値を把握することで進学率も高校自体の生徒数も減っているということが分かりました。

ただ、私が通っていた頃、約30年ほど前ですが、生徒数は800人を超す人数がおった頃もありました。その当時から言うと約80%強が減、30年で約90%が生徒数が減っているという恐るべき事実があります。非常に厳しい事実と結果ですが、その事実非常に危機感を持って、今回の質問をさせてもらうことになりました。

清水高校の特徴の一つに、ほぼ100%市内の中学校から、進学者は清水高校に進学するということがあります。そのことから考えると、令和になってからの本市の出生数が、令和元年度に32人、令和2年度に34人、令和3年度に39人、令和4年度は23人とありました。この令和生まれの子供たちが清水高校に入るとき、今のまま4割しか進学がされないならば、今から12年たった令和18年度には、清水高校に1年生が15人、2年生が13人、3年生が12人。計40人の清水高校になると予想がされます。

平成26年から35年で計画された高知県教育委員会の県立高校再編振興計画では、清水高校のことを、過疎化が著しく近隣にほかの高校がない学校であり、特例として1学年1学級20人以上を最低規模として維持をするというものがありませんでしたが、このとおりでいくと、先ほどの令和18年までどころか、もっと早い段階で来るべき令和の県立高校再編計画に係ってくるのではないかと、大変心配になります。

このため、まずは清水高校への清水中学校からの進学率を上げるような取組が必要であるように、強く感じます。

続いて、中高一貫教育について、こども未来課長にお尋ねいたします。

平成25年度に市内の4つの中学校が清水中学校に統合され、翌年、平成26年度から土佐清水連携型中高一貫教育推進事業が開始されたと聞いております。約10年にわたっての中高一貫教育を振り返ってどんな活動をしてきたか、どんな成果が見えてきたか、よろしくお願いたします。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

土佐清水市から、土佐清水市連携型中高一貫教育推進協議会へ交付する補助金等を財源に、様々な活動をしております。

主な活動といたしましては、中高交流授業として清水中学校の教員が清水高等学校へ、清水高等学校の教員が清水中学校へそれぞれ出向き、授業を実施。キャリア教育として中高生への英語検定・漢字検定・数学検定・模擬試験の受験料の補助。防災教育として中高合同防災講演会の開催をはじめ、中高生みらい議会や中高合同弁論大会、高校3年生から中学生に向けての進路に向け取り組んできたことの講話、高校生の総合的な探究の時間の発表会への全中学生の

オンライン参加などにより、中学生は高校生の取組や頑張りを感じていたのではないかと思います。

また地域交流の推進としまして、中学生・高校生が地域の行事やイベントへの参加やボランティア活動を行っており、今年度は教職員対象の小中高一貫教育合同講演会も開催いたしました。

このような活動を継続してきたことで、教科指導の在り方や授業改善が図られ、特色ある教育課程の編成や教員及び生徒の交流などの教育活動を行うことができ、生徒一人一人の個性や創造性を伸ばし、豊かな人間性を育み、地域や社会に貢献できる人づくりが進んでいると感じております。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） 教員の先生方の交流授業や英語、漢字、数学などの検定への授業料の補助、防災教育などで合同防災講演会の開催など、様々な取組をされていることが分かりました。

しかしながら近年の進学率を見ると、その取組が清水高校の魅力として反映をされていないのではないかとということも感じられました。10年間をかけて練り上げた中高一貫教育が生徒個人の想像力や人間性を育み、地域や社会に貢献できる人づくりに役に立っていることは否定をするものではありませんが、様々な取組の下、高校生とともに育った中学生が清水高校に魅力を感じ、清水高校へ進学をすることにはつながっていないのではないかとということも見て取れて、少し残念に感じます。

続いて、来年度事業説明書に、ジョン万次郎を核とした一貫性のある学習プログラムについてお聞きをいたします。

これは事業名としても、教育の魅力化推進事業ということでありましたので、先ほどの私の疑念を払拭してくれるものと大いに期待をする事業です。こども未来課長、お願いいたします。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

一貫性のある学習プログラムとは、探究と英語教育について、小中高の12年間一貫した各学年に応じた教育課程を開発、実施するものであります。

令和5年度この事業を推進するため、こども未来課に教育の魅力化推進コーディネーターを配置することとしております。教育の魅力化推進コーディネーターには、探究学習として、小

学校ではジョン万の生涯を知る、中学校ではジョン万の視点で考える、高校ではジョン万のように動く、を目標としたジョン万次郎を核とした学習を進めるに当たり、プログラムを作成し計画的に実施していくための、教育現場と地域や企業等との連絡調整等を行ってもらうこととしております。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） 探求や英語教育についての、小中高12年間一貫した各学年に応じての教育課程を開発、実施ということで、今まで以上にはっきりと、どういったことを目指すのが明確になったので、非常に伝わりやすくなったと思います。

令和の時代には、いいとか悪いとかは別として、国際社会への対応が迫られていくことは、この先今以上にあるかと思えます。そのときに英語教育や探求をしていくことの大切さ、そして郷土の偉人にはジョン万次郎という偉大な国際人の大先輩がおる。ぜひこの一貫性のあるプログラムが、児童、学生、生徒により深く理解されて、12年間の一貫した教育から、これぞ清水の教育と言えるようなものを年々磨き上げられていくことを期待しております。

ただコーディネーターのことは、昨日の前田議員の質問にもありましたが、会計年度任用職員等のこととか、処遇のことや来年度以降の継続性のことや、業務としては非常に多岐にわたるものといったことで、人員は1人のようなことといったことで心配は尽きませんが、どの分野でもそうとは思いますが、教育も種を植えたら数週間で実がなるといったものではありません。じっくり時間をかけて水をやり、肥料をやり、それを繰り返しながら、また走りながら進めながら、このプログラムがよりよい人材育成プログラムになること、そして清水高校の魅力化へつながっていくことを祈っております。

続いて、令和6年秋に高台移転する清水高校についてです。

清水ヶ丘へ移転することにより、10年ほど前は浦尻と加久見と離れてあった中学校と高校が、文字どおり隣り合うこととなります。歩きや自転車の通学、高校生はバイク通学ということ、グラウンドや体育館は共有すること等もお聞きはしております。PTAの話合いでは、昨今のLGBTQのジェンダーフリーな考え方から、移転をきっかけに制服の変更をとった声も聞こえています。

高台に上がるタイミングでいろいろなことが考えられると思えます。令和6年度に移転する清水高校に対して行う取組としてどのようなことがあるのか、校舎が隣り合うことでどういった効果が期待されるか、こども未来課長へお尋ねいたします。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

(こども未来課長 中津恵子君自席)

○こども未来課長(中津恵子君) お答えいたします。

清水中学校と清水高等学校の生徒、教職員等がそれぞれの施設を相互に使用するための協議が必要であります。現時点では、清水高等学校より清水中学校のグラウンド、プール、体育館を共用させてほしいとの要望があり、協議を進めているところです。

清水高等学校が中学校体育館南側に隣接し、市街地を見渡すよい場所でありまして、とても外観もよくシンボリックな建物となっておりますので、魅力的な高校になり、ここで学びたいと思う中学生も増えるのではないかと期待するところです。

また、教員間及び生徒間の交流等の連携がさらに深まり、清水中学校と清水高等学校の併設型中高一貫教育による連携授業等の一層の推進が図られると考えます。

中高一貫教育を推進するためにも、中高が様々な面で協議をし、方向性を共有して取り組めるよう、市教育委員会としても協議に参加をし、支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長(細川博史君) 1番、新谷英生君。

(1番 新谷英生君発言席)

○1番(新谷英生君) ありがとうございます。

これも先ほどの小中高の12年間を一貫した学習プログラムに合わせて、清水ヶ丘には保育園もございます。高校と保育園の交流もまた考えられると思いますし、ぜひ検討をとも思います。また給食センターも近くにあります。清水高校に通い出した保護者の方から、またお弁当を作るようになったよという声を数件お聞きいたしました。

その保護者は、まだ子供さんが小学生の頃にお弁当を作っていたときがあった保護者さんですが、あと数年もすると小学校でお弁当を作ったことがない保護者が高校へ入学を機にお弁当を作らないといけないということが起こり出します。そのためにも、希望者だけでも高校で給食を食べられるような仕組みもぜひ検討いただければと思います。

また、通学バスが校舎の隣にあるということで、中学校で乗っていたバスが乗れなくなったりということも考えられるのではないかと思いますので、そういったことも検討していったらと思います。

次に、清水高校の授業に対しての補助や助成についての質問です。

今回の質問に当たり、梶原高校と四万十高校の取組について少し調べました。少し長いですがお話しいたします。

梶原町は3,200人ほどの町に、梶原こども園1園、小中学校の梶原学園が1校、県立梶原高校が1校、それら幼児期から高校までの校種を超えた情報共有により、方向性を一つに

18年間で一貫教育を推進とのことでした。

小中学校も小学校6年、中学校3年制を、9年を4年、3年、2年で、中学校への緩やかなつなぎの中で豊かな人間づくりを、地域と子供たちが一体になってボランティアや祭りなど、交流をしているそうです。月に1回、教育長、生涯学習課長らと園長、校長、教頭会で情報共有を行っているとのことでした。

県立梶原高校は、平成18年に17人まで減った学校に、平成19年に野球部同好会から野球部を発足。翌20年には野球場づくり、25年には横川監督が就任して、平成26年には初のベスト8、平成29年には準優勝を野球部がしております。その野球部の活躍から、連携中学校だった梶原学園と東津野中学校がありますが、それ以外の町外からの生徒が、平成19年には2人だったのが、平成20年には13人、平成27年には連携中から30名の入学に対し、半数の26名が市外から入学。町の人口は減少しながらも、高校の生徒は、緩やかではありますが112人から128人と増加傾向にあるとのこと。学生寮を整備され、平成27年に定員40人を超えて50名が入寮。翌28年には町のシェアハウスを高校に無料貸与し、第2寮としてスタートしております。また県知事との意見交流等を経て、高知県が教育振興施設整備事業費交付金を創設、令和3年3月に梶原高校寮と一般者向け多目的宿泊施設が整備されたとのことでした。

高校が活性化をすることで、地域住民から雪かきや祭り、一斉清掃などのボランティアやアルバイトとしての人材が大いに助かっているとのこと。町全体で子供たちを育てている感覚があるとのことでした。

梶原高校では、2泊3日のイングリッシュサマーキャンプや、2週間、半年、1年間の海外留学制度もあり、清水からも梶原高校へ通う子もおります。

四万十町は1万5,000人ほどの人口です。窪川高校と四万十高校の2つの県立高校があり、人材流出の歯止めをかけることと、県教委から再編計画が出たことから、町内進学率減少も鑑みて、町長の公約の下、教育委員会ではなく企画課の下、人材育成推進センターを設置。子供たちのため、1学年41人以上の高校を目標に、町内へ高校を残すと活動をされ出したそうです。

支援策として10万円の入学祝い金、通学費の助成、希望者への高校への学校給食の提供、町営塾「じゅうく」の設置、高校生海外研修事業の実施、タブレット端末の貸与、奨学金返還支援金制度などを構えたそうです。

中でも町営塾の「じゅうく」の設立は驚きでした。平成28年の11月に開設した高校生を対象にした町営塾で、運営は委託し、指導者は大学生など高校生に年齢に近い方が講師を務め、財源確保にはふるさと納税を充て、ふるさと納税、四万十町は12億円ほどだそうです。高校

生にとってのサードプレイス、第3の居場所や郷土愛の醸成、進学も目指せる環境整備、高校との連携強化、町民に対する情報発信などで、高校への進学率増加や国立大学への進学率が上がったことなどをお聞きいたしました。

また、地域みらい留学という全国から生徒を募集するという制度がありまして、高知県内では先ほどからの梶原高校を含め、嶺北高校、四万十高校、室戸高校、大方高校、中村高西土佐分校の県内6校が登録をしておりますが、基本的にその事務や申請を学校が行っておりますが、四万十町ではその事務を「じゅうく」スタッフが行っているとのことでした。

先ほど述べた梶原や四万十町らの6校は、清水高校より町自体は小さかったり、変わらなかつたりするかと思います。

教育長へお尋ねをいたします。

短期留学への補助や寮の整備など、清水高校への助成が検討できないでしょうか。お願いいたします。

○議長（細川博史君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

新谷議員と、清水高校の魅力化について同じ思いだっているふうには思っております。

清水高校への財政支援については、高校の魅力化、高校存続にもつながり、土佐清水市の持続可能なまちづくりにもつながる、そういうふうなことを思っておりますので、様々な面で支援を行っていきたいというふうには考えています。それで、必要であるというふうにも考えています。

新谷議員が紹介してくれた地域みらい留学に登録しているという県内6高校の取組については、私自身も理解しているところです。本市においてのこれまでのことについて、また今後についてお答えさせていただきたいと思っております。

まず短期留学からです。土佐清水市姉妹都市友好協会の事業に、清水高校生姉妹都市派遣事業というのがあります。平成元年度から令和元年度まで夏季短期留学として派遣、ジョン万祭りへの参加としての派遣を行ってきています。

補助については、姉妹都市友好協会の補助と清水高校から若干の補助があり、参加人数により違いはありますが、個人負担が12万円から15万円程度で済むように補助をしています。実際の旅費が、年度により異なりますけど、1人35万円から40万円程度必要ですので、20万円から25万円程度の補助をしているということになろうかと思います。

今後につきましても、この姉妹都市派遣事業は継続して行えるよう働きかけをしたいと考えています。中長期の留学については、高等学校の単位取得のこともありますので、また今後検

討していきたいというふうにも考えます。

次に寮の整備についてですけれども、まずは清水中学校の生徒がたくさん進学する、そういう取組を進める必要があるというふうにも考えています。高校の魅力化に関するアンケートでも、中学生や保護者の意見で、進路実績、部活動の継続が課題として挙がっておりますので、それらを改善できる体制、仕組みにすることが優先されることだっているというふうにも考えています。その後で、どこに重点を置いて県外や郡外からの入学生を募集するかっていうのは考えていきたいというふうにも思います。入学者の実績も考慮しながら検討は、高校のほうと高等学校振興課と、高等学校課とも検討しながら考えていきたいというふうにも思っているところです。

現時点で地域みらい留学のほうに登録をしてっていうような意向はないようですので、今のところ寮の整備は考えていません。ただ、様々な条件を整えた上で、地域みらい留学にも参加して、全国から入学生を募集しようっていうような体制になった場合は検討を進めたい、そういうふうに思っています。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） 教育長、ありがとうございます。

清水の人口が緩やかに確実に減少しているというのは、肌身をもって感じているところです。それでまた市役所や議会はもちろん、市民一丸でこの課題解決に臨んでいくべきということも強く実感をしております。

そのまず手始めに、清水高校の魅力化、土佐清水の活性化や人材育成、人材確保の観点からも非常に大きな重大課題の一つとっております。

小中学校で育った子供たちが高校でさらに深く町のことを知り、町の行事やイベントに関わることで、清水の人、物、歴史、文化に触れながら郷土愛がさらに醸成されて、その子供たちが清水で地元就職をし、その彼らとまた後進を育てていく。清水高校が高台に移転するこのタイミングで、先ほどのタイミングで県立高校として土佐清水の教育がさらに強固な一貫教育として大きく変わっていくことを強く望んでおります。

考えたくないことですが、今から15年から20年ほどたって高台に移転した清水高校が閉校になったり、加久見と清水ヶ丘に元清水高校の校舎だけが残ったねというのは、本当に考えたくないことでございます。

清水高校が残っていくためには、2つ。清水中学校からの進学率が、先ほどもありました、上がることと、市外からの生徒が入ってくることで、この2つが達成されるためにも、清水高校

に入りたいという魅力が備わってなければ、これは実現になりません。

あと25年たったら、清水高校は100周年を迎えます。清水の市民全員でお祝いをしたいことも含めて、清水に高校があり続けてほしいし、輝き続けてほしいと願っております。

最後に、教育長にお尋ねをいたします。

県立高校ということは重々と承知をした上でございますが、清水高校の魅力化についてお尋ねいたします。お願いいたします。

○議長（細川博史君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

本当に25年先に清水高校があるように、しっかり取組をしたいなっていうふうには思っています。清水高校を魅力化することは、清水高校の存続にも必ずつながる。土佐清水市の豊かな未来をつくることにもつながるっていうふうには考えています。教育委員会としてもしっかり取り組んでいきたいっていうふうには考えています。

来年度、教育の魅力化コーディネーターをこども未来課に配置し、清水高校の魅力化に関わる計画を企画運営するようにしています。清水高校を核にした地域コンソーシアムの運営、様々な機関との連携を行って魅力あるものにしたいっていうふうにも考えています。

先ほど課長の答弁でもありましたけど、小中高一貫教育を進める、探究とグローバルを大きな柱として一貫教育を推進していきます。

探究では、ジョン万を核とした探究学習プログラムを策定し学んでいくと。小中高の管理職と私が入ったコラボレーション会議だったり学校運営協議会であったり、そういう会では、いろんな協議をしています。ジョン万学習プログラムの中に、修学旅行においては、中学校では沖縄行けて、高校ではアメリカへっていうようなことも位置づけて検討していこうかみたいな話もしているところなんです。

また教科の学習の中では、ミネルバ大学教授法っていう、そこで用いられている反転学習というのも研究して、協働しながら深く考える学習方法で授業を実践していく、そういうふうなことも研究しながら導入していきたいなっていうふうに考えているということです。

小学校から中学校へ、中学校から高校へと系統性のあるふるさと教育の計画的な実施、ふるさとを知り、考え、自分の生き方につなげ行動して土佐清水市に貢献する、そのような総合的な学習・探究の時間となるようなプログラムを計画していると、そういう、今現在計画をして進めています。土佐清水市の今を知り、課題を考え、課題解決の方策を考え提案していくところまで動いてくれるような、しっかり学習していくような生徒たちにしたいっていうふうに考えています。

プロジェクトベースド・ラーニングっていう、PBLっていうことがよく出てくるんですけど、PBLやアントレプレナーシップ教育、これは起業家精神教育です。ITをうまく活用したら、この土佐清水でも起業することができるっていうような、そういう教育も含めてやりたいというふうに考えています。

それを推進するには、企業と連携した取組だったり、また企業にも連携してインターンシップをやってみたりとか、そういうようなことも導入も検討してみたいなっていうふうに、それは話合いの中でよく出てくることです。

またグローバルについてですけど、英語を学びたいっていうふうに思うのは、外国に、海外に行くことであったり交流することが大きなきっかけになるかと思しますので、その条件整備をして、姉妹都市のフェアヘブン高校への短期留学、またビデオメッセージの交流、そういうのもしたいっていうふうに考えています。

それと現在やっていますが、台湾の台湾金甌女子高級中学校とのオンライン交流、台湾との交流もやっているようなんです。オーストラリアのビクトリアポイント高校とのオンライン交流、こういうのも計画をしているっていうふうに聞いています。まずは交流から始めて、海外に行きたい、英語を使って現地で交流したいっていうふうになった場合は、その財政支援も考えていきたいっていうふうにも思っているところです。

ジョン万を学ばせる中で、自分自身の生き方に置き換えてグローバルに活躍できる人材、そういうふうになりたいっていうふうに思えるような英語教育を進めたいっていうふうにも思っているところです。

ほかにも高知県青年国際交流機構主催のグローカルリーダー育成フォーラムへの参加、これは本年度は2年生が5名程度参加しているようです。非進学校から東大に進学した学生からなるサークルのUTFR、東大フロンティアランナーズっていうグループがありますけど、そことの交流も、これは新聞でもよく出てました。大学進学への動機や幅広い見方や考え方についても示唆を得ているようです。

このような魅力的な取組について、市としても支援をしながら、情報発信も行いながら、多くの皆さんに知ってもらえるような形にしていきたいなっていうふうには思っています。

以上です。

○議長（細川博史君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（細川博史君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明3月15日午前10時に再開いたします。お疲れさまでございました。

午後 2時15分 延 会